

正常児の家庭環境に関する研究

副 所 長 内 藤 寿 七 郎

研究第7部 高 橋 種 昭

研究第9部 中 一 郎

秋田県衛生科学研究所 伊 藤 玲 子

静岡県立厚生学院 塩 川 寿 平

I. 研 究 目 的

乳幼児期の子どもの心身の発達や性格形成にとって、家庭環境というもの大きな影響を及ぼすことは、今更

にそのような変動の激しい社会にあっては、なおさらである。ここでは、これらの事を考慮しながら、乳幼児期の子どもたちが現在どのような家庭環境の中で生活しているか、を調べると共に、そこに生じている種々の問題について、その実態を明らかにしたい。

II. 研 究 方 法

研究方法としては、東京都、静岡県、秋田県の三地域を調査対象地域に選り、それぞれの地域における乳幼児をもつ家庭について、その現状を調査すると共に、それぞれの地域の家庭環境の中で発生している種々の問題について報告を求めた。

地区、下町地区の間では、かなりの地域差がみられる事が予想されたので、偏らぬように配慮して対象を選んだ。また、面接調査については、山の手地区、下町地区の子どもについてくわしい病院の保健婦、助産婦、幼稚園・保育所の保母に参加してもらい、病院や幼稚園などにおいて会合し報告を求めた。

○秋田県の場合

秋田県衛生科学研究所の伊藤玲子生活科学部長を中心にして、県下の農村地区の乳幼児の家庭を対象とした質問紙調査を行なうと共に、県下で行なわれた家庭環境に関する調査資料をもとにして、現在の秋田県下の乳幼児の家庭環境に関する現状についての分析を行なった。

○静岡県の場合

静岡県立厚生学院塩川寿平を中心にして、秋田県の場合と同じように、県下の子ども達の家庭環境に関する調査資料をもとにした現状分析を行なうと共に、富士宮市及びその近郊の地域の家庭を対象にし、中小都市の乳幼児達の生活する家庭環境について質問紙調査を実施した。

いうならばこの場合、東京都は大都市、秋田県は農村、静岡県は工業地帯を中心に、最近開発が急速に進んでいる中小都市の多くを抱え、農漁村と工業地帯とが混在している地域の代表なわけである。

〔調査の実施〕 昭和48年2月～3月

○東京都の場合

東京都の場合は、愛育病院、賛育会病院の保健指導来所ケース、幼稚園、保育所の子どもの家庭に、質問紙4,500枚を配布し、約2,400の回答を得た。対象とした子どもの年齢は0才から6才までの乳幼児であり、山の手

III. 結 果 及 び 考 察

1. 質問紙調査結果及び考察

東京都、静岡県、秋田県の3地域に於いて、前述のル

ートを通じて、0才から6才までの乳幼児を対象としたアンケート調査（別紙参照）を実施した。アンケートの記入者は特に誰と指定しなかったが、大半は母親による

第1表 記入者

地域 統 柄	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
母	518	77.2	854	82.9	460	58.5	1,832	73.7
父	39	5.8	68	6.6	137	17.4	244	9.8
祖 母	0		39	3.8	16	2.0	55	2.2
祖 父	0		5	0.5	12	1.5	17	0.7
そ の 他	5	0.7	5	0.5	5	0.6	15	0.6
NO. A. N. S.	109	16.2	59	6.7	156	19.8	324	13.0
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第2表 家族数

地域 人 数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
～ 3	191	28.5	135	13.1	63	8.0	389	15.6
4	234	34.9	428	41.6	150	19.1	812	32.6
5	138	20.6	222	21.6	210	26.7	570	22.9
6	58	8.6	141	13.7	210	26.7	409	16.4
7	24	3.6	83	8.1	119	15.1	226	9.1
8 ～	5	0.7	20	1.9	29	3.7	54	2.2
NO. A. N. S.	21	3.1	1	1.1	5	0.6	27	1.1
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第3表 祖父母の有無

地域 統 柄	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
祖 父	9	1.3	20	1.9	22	2.8	51	2.1
祖 母	70	10.4	145	14.1	159	20.2	374	15.0
祖 父・祖 母	56	8.3	190	18.4	378	48.1	624	25.1
な し	479	71.4	675	65.5	223	28.4	1,377	55.4
NO. A. N. S.	57	8.5	0		4	0.5	61	2.5
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

記入であった。(第1表)

アンケートの回収は、総数で2,487であり、回収率は約55%で、この種の調査としてはまずよかったといえよう。

そこで、現にアンケート調査の結果を分析し、現在の家庭環境の実態、及び各地域における家庭環境の差異をみることにする。

(1) 現在の家庭環境の実態

ここでは、家族構成、祖父母の有無、住居環境、遊びの生活、親の育児態度、テレビへの接触時間などについて、その現状を述べる。

a) 家族構成、父母の年令など

家族数の平均は、やはり農村の秋田に多く、静岡、東京と少なくなる。秋田の場合など7人をこえる家庭が20%近くみられるが、東京の場合は僅か4%である。東京、静岡の場合、4人家族というものが最も多く、5人になるとずっと少なくなる。しかし秋田の場合は5人と6人家族が半数以上を占め、夫婦と子ども1人というような家庭は10%を割っている。(第2表)

また、家族数と関連させて、祖父母との同居の有無についてみると、農山村である秋田の場合は、圧倒的に同居家庭が多く、約70%の家庭が祖父母と同居している。

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

第4表 子どもの数

地域 件数 人数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
1	238	35.5	240	23.3	259	33.0	737	29.6
2	294	43.8	569	55.2	395	50.3	1,258	50.6
3	107	15.9	204	19.8	119	15.1	430	17.3
4 ~	11	1.6	17	1.7	10	1.3	38	1.5
N.O.A.N.S.	21	3.1	0		3	0.4	24	1.0
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第5表 父母の年令別構成

(父親)

(母親)

地域 件数 年令	東 京		静 岡		秋 田		計		東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	計
~19	0		0		0		0		0		0		0		0	
20~24	4	0.6	14	1.4	44	5.6	62	2.5	23	3.4	68	6.6	149	19.0	240	9.7
25~29	92	13.7	174	16.9	211	26.8	477	19.2	199	29.7	412	40.0	323	41.1	934	37.6
30~34	218	32.5	463	45.0	274	34.9	955	38.4	267	39.8	434	42.1	226	28.8	927	37.3
35~39	215	32.0	306	29.7	172	21.9	693	27.9	115	17.1	93	9.0	61	7.8	269	10.8
40~	106	15.8	52	5.0	45	5.7	203	8.2	34	5.1	14	1.4	11	1.4	59	2.4
N.O.A.N.S.	36	5.4	21	2.0	40	5.1	97	3.9	33	4.9	9	0.9	16	1.8	58	2.3
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第6表 父・母の学歴

(父親)

(母親)

地域 件数 学歴	東 京		静 岡		秋 田		計		東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
小 卒	0		0		6	0.8	6	0.2	0		0		3	0.4	3	0.1
中 卒	78	11.6	269	26.1	274	34.9	621	25.0	86	12.8	262	25.4	302	38.4	650	26.1
高 卒	176	26.2	428	41.6	266	33.8	870	35.0	255	38.0	486	47.2	261	33.2	1,002	40.3
高・中退	6	0.9	6	0.6	8	1.0	20	0.8	3	0.4	3	0.3	6	0.8	12	0.5
大 卒	216	32.2	151	14.7	44	5.6	411	16.5	133	19.8	75	7.3	29	3.7	237	9.5
大 中退	2	0.3	2	0.2	1	0.1	5	0.2	1	0.1	1	0.1	0		2	0.1
各種学校	5	0.7	3	0.3	6	0.8	14	0.6	9	1.3	11	1.1	15	1.9	35	1.4
その他	15	2.2	7	0.7	0		22	0.9	9	1.3	10	1.0	2	0.3	21	0.8
N.O.A.N.S.	173	25.8	164	15.9	181	23.0	518	20.8	175	26.1	182	17.7	168	21.4	525	21.1
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

東京の場合の同居家庭は約20%に過ぎない。要するに大都市においては、大半の家庭が核化しているということがいえる。(第3表)

子ども数は、各地域とも同じような傾向をみせ、2人兄弟が定着している感じである。(第4表)

父母の年令は、父親が30才~39才、母親が25才~35才

の年令層のものが殆どを占めている。(第5表)

父母の学歴は、地域差が非常に大きく、東京の場合は両親共学歴が高く、大学卒が父親の場合32%、母親の場合20%もみられる。しかし、農林部では中卒と高卒が多く、秋田の場合は、中卒の父親が35%、母親が38%と最も多くなっている。(第6表)

第7表 父・母の職業別構成
(父親)

(母親)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計		東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
職 業																
会 社 員	342	51.0	567	55.0	174	22.1	1,083	43.5	77	11.5	66	6.4	120	15.3	263	10.6
公 務 員	36	5.4	81	7.9	87	11.1	204	8.2	12	1.8	45	4.4	31	3.9	88	3.5
自 営 業	152	22.7	167	16.2	47	6.0	366	14.7	88	13.1	63	6.1	28	3.6	179	7.2
筋肉労働者	29	4.3	119	11.6	127	16.2	275	11.1	3	0.4	5	0.5	33	4.2	41	1.6
教 員	17	2.5	20	1.9	18	2.3	55	2.2	6	0.9	9	0.9	6	0.8	21	0.8
医 師	6	0.9	5	0.5	3	0.4	14	0.6	1	0.1	0		0		1	0.0
農 業	0		13	1.3	219	27.9	232	9.3	0		19	1.8	263	33.5	282	11.3
漁 業	0		1	0.1	40	5.1	41	1.6	0		0		0		0	
林 業	0		0		3	0.4	3	0.1	0		0		0		0	
看護婦、保母	0		0		0		0		11	1.6	18	1.7	19	2.4	48	1.9
自 由 業	7	1.0	6	0.6	0		13	0.5	2	0.3	3	0.3	2	0.3	7	0.3
そ の 他	31	4.6	23	2.2	14	1.8	68	2.7	346	51.6	622	60.4	242	30.8	1,210	48.7
NO. A. N. S.	51	7.6	28	2.7	54	6.9	133	5.3	125	18.6	180	17.5	42	5.3	347	14.0
計	671	100.0	1,030	100.0	785	100.0	2,487	100.0	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第8表 住 居 の 種 類

地 域 種 類	東 京		静 岡		秋 田		計		備 考
	件	%	件	%	件	%	件	%	
イ 自 家(独立)	257	38.3	675	65.5	677	86.1	1,609	64.7	マンション・分譲
ロ 自 家	64	9.5	12	1.2	9	1.1	85	3.4	
ハ 借 家(一軒)	84	12.5	208	20.2	55	7.0	347	14.0	
ニ 団 地	52	7.7	10	1.0	8	1.0	70	2.8	
ホ アパート(社宅)	180	26.8	99	9.6	18	2.3	297	11.9	
ヘ 間 借 り	20	3.0	9	0.9	6	0.8	35	1.4	
ト そ の 他	10	1.5	9	0.9	6	0.8	25	1.0	
NO. A. N. S.	4	0.6	8	0.8	7	0.9	19	0.8	
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0	

父母の職業は、当然のことながら会社員が都市部においては圧倒的に多い。秋田の場合もかなり多くの会社員がみられるが、民間企業に勤務するものを全て会社員としたため、その中にはかなりの筋肉労働者も含まれている事が考えられる。(第7表)

b) 住居環境について

乳幼児の成長過程において、住居という物質的環境を看過することはできない。それは単に物理的影響にとどまらず、そこに生活する人間の心理的面にも深くかわりをもつからである。ここでは、住居環境の中でも、特に問題となる住居の広さ、部屋数、騒音の有無などについてみてみた。

まず自家・借家の別についてみると、秋田では、殆どが自家であり、借家やアパートはごく僅かである。

しかし、東京の場合は、半数が自家で、他は借家やアパート住いの生活である。静岡はその中間で、約30%が借家やアパートである。(第8表)

住居の広さと部屋数についてみて、東京の場合は、非常に狭隘な環境の中で生活しているものが多く、建坪30坪以上の広さの家が秋田の場合半数以上を占めているのに、東京の場合は僅か10%しかみられない。部屋数も、秋田の場合は6間以上の家庭が約60%であるのに比べて、東京は16%で比較にならないほど少なくなっている。そして半数近くが2間以下の家に生活している。(第9表、第10表)

家の構造は、東京の場合に約30%近くの鉄筋コンクリート造りの家がみられる他は、木造の家が殆どを占めている。(第11表)

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

第9表 住居の広さ(建坪)

地域 件数	東京		静岡		秋田		計	
建坪	件	%	件	%	件	%	件	%
イ ~16.5m ² (5坪)	42	6.3	11	1.1	2	0.3	55	2.2
ロ 16.6~33.0 (5~10)	127	18.9	123	11.9	28	3.6	278	11.2
ハ 33.0~49.5 (10~15)	138	20.6	224	21.7	44	5.6	406	16.3
ニ 49.6~66.0 (15~20)	94	14.0	133	12.9	45	5.7	272	10.9
ホ 66.0~99.0 (20~30)	110	16.4	223	21.7	164	20.9	497	20.0
ヘ 99.0~ (30~)	82	12.2	249	24.2	427	54.3	758	30.5
NO. A. N. S.	78	11.6	67	6.5	76	9.7	221	8.9
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第10表 部屋数(台所、食堂を除く)

地域 件数	東京		静岡		秋田		計	
間数	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 1	64	9.5	9	0.9	5	0.6	78	3.1
ロ 2	250	37.3	244	23.7	58	7.4	552	22.2
ハ 3	159	23.7	257	25.0	78	9.9	494	19.9
ニ 4	93	13.9	218	21.2	146	18.6	457	18.4
ホ 5~	105	15.6	298	28.9	488	62.1	891	35.8
NO. A. N. S.	0		4	0.4	11	1.4	15	0.6
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第11表 家の構造

地域 種類	東京		静岡		秋田		計	
件数	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 鉄筋	191	28.5	83	8.1	7	0.9	281	11.3
ロ 木造	466	69.4	891	86.5	757	96.3	2,114	85.0
ハ プレハブ	8	1.2	26	2.5	4	0.5	38	1.5
ニ その他	2	0.3	13	1.3	7	0.9	22	1.0
NO. A. N. S.	4	0.6	17	1.7	11	1.4	32	1.3
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第12表 日あたり

地域 程度	東京		静岡		秋田		計	
件数	件	%	件	%	件	%	件	%
イ よい	314	46.8	634	61.6	359	45.7	1,307	52.6
ロ 普通	234	34.9	275	26.7	356	45.3	865	34.8
ハ わるい	105	15.6	59	5.7	36	4.6	200	8.0
NO. A. N. S.	18	2.7	62	6.0	35	4.5	115	4.6
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第13表 暖・冷房器具の種類

地域 件数 種類	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ ガスストーブ	59	8.8	46	4.5	6	0.8	111	4.5
ロ 石油 //	138	20.6	269	26.1	482	61.3	889	35.7
ハ 電気 //	11	1.6	16	1.6	1	0.1	28	1.1
ニ こ た つ	29	4.3	296	28.7	2	0.3	327	13.1
ホ セントラル・	23	3.4	9	0.9	2	0.3	34	1.4
ヒ ヒーティング	0		0		124	15.8	124	5.0
ヘ {マキ・ストーブ	12	1.8	10	1.0	16	2.0	38	1.5
その他	314	46.8	319	31.0	117	14.9	750	30.2
2 種類使用	83	12.4	60	5.8	18	2.3	161	6.5
3 //	2	0.3	5	0.5	18	2.3	25	1.0
NO. A. N. S.	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0
計								
イ 扇 風 機	372	55.4	840	81.6	494	62.8	2,706	68.6
ロ ク ー ラ ー	107	15.9	20	1.9	2	0.3	129	5.2
ハ 特 に な し	41	6.1	55	5.3	158	20.1	254	10.2
ニ そ の 他	2	0.3	9	0.9	5	0.6	16	0.6
2 種類使用	93	13.9	31	3.0	4	0.5	128	5.1
NO. A. N. S.	56	8.3	75	7.3	123	15.6	254	10.2
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第14表 騒音の有無(車、列車、飛行機、工場)

地域 件数 騒音程度	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 非常にあり	73	11.6	87	8.4	40	5.1	205	8.2
ロ ややうるさい	270	40.2	359	34.9	264	33.6	893	35.9
ハ ほとんどない	318	47.4	580	56.3	476	60.6	1,374	55.2
NO. A. N. S.	5	0.7	4	0.4	6	0.8	15	0.6
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

日当りについては、よいとするものが東京と秋田と同数であったが、これは秋田の場合、山間の部落などが対象となったため、日当りが必ずしもよくない家が多かったとも考えられる。日当りがよいとするものは静岡が最も多かった。(第12表)

家庭内の冷暖房は、秋田では石油ストーブと薪ストーブが殆どを占め、静岡では薪ストーブのみならずこたつがかなり多くの家庭で使われている。東京の場合は非常に多様化している。

冷房は、東京の一部の家庭(16%)にみられる以外はまだまだ普及しておらず、扇風機が多く使われている。(第13表)

騒音については、ややうるさいというもの各地域とも30~40%みられるが、やはり東京が最もうるさいとす

るものが多く、静岡、秋田と少なくなる。(第14表)

c) 遊びに関する環境

まず子ども部屋の有無についてみると、あると答えたものは、年令によって異なり、0才児の場合は、静岡にありとするものが多く、70%の家庭が子どもの部屋をもっている。この数字は東京、秋田の約2倍の数である。しかし、年令が上になると静岡の場合も、ありとするものは減り、40%に満たない数になってしまう。これは乳児の場合には専用の部屋を確保するが、子どもが大きくなると皆と同じ部屋で生活させ、専用をおかなくなるためと考えられよう。(第15表—a、b、c)

子どもの家の中での遊び相手は、0才児の場合、東京では父母が相手をするものが非常に多く、父親や母親が子どもの相手をよく努めていることがうかがわれる。静

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

第15表—a おたくには子ども専用の遊び部屋（子ども部屋を含む）がありますか。（0才）

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
有	48	37.5	75	69.4	73	25.8	196	37.8
無	78	60.9	30	27.8	203	71.8	311	59.9
NO. A. N. S.	2	1.6	3	2.8	7	2.4	12	2.3
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第15表—b おたくには子ども専用の遊び部屋（子ども部屋を含む）がありますか。（1～3才）

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
有	85	34.7	142	31.6	44	26.7	271	31.6
無	157	64.1	306	68.2	117	70.9	580	67.5
NO. A. N. S.	3	1.2	1	0.2	4	2.4	8	0.9
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第15表—c おたくには子ども専用の遊び部屋（子ども部屋を含む）がありますか。（4～6才）

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
有	112	37.6	182	38.5	129	38.2	423	38.1
無	182	61.1	286	60.5	208	61.5	676	61.0
NO. A. N. S.	4	1.3	5	1.1	1	0.3	10	0.9
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第16表—a 家の中で子どもが遊ぶ時、その相手を誰がしますか。（0才）

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
父	1	0.8	2	1.9	7	2.5	10	1.9
母	62	48.4	65	60.2	62	21.9	189	36.4
兄弟（姉妹）	1	0.8	9	8.3	12	4.2	22	4.2
祖母	4	3.1	9	8.3	93	32.9	106	20.4
祖父	0		0		3	1.1	3	0.6
友人	0		0		1	0.4	1	0.2
（兄・父・母）	28	21.9	5	4.6	10	3.5	43	8.3
（兄・母・祖母）	8	6.3	2	1.9	17	6.0	27	5.2
（2人）	6	4.7	4	3.7	33	11.7	43	8.3
（3人以上）	16	12.4	7	6.5	30	10.6	53	10.2
その他	1	0.8	1	0.9	5	1.8	7	1.4
NO. A. N. S.	1	0.8	4	3.7	10	3.4	15	2.9
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第16表—b 家の中で子どもが遊ぶ時、その相手を誰がしますか。(1～3才)

地域 統 柄	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件 数		件 数		件 数		件 数	
イ 父	5	2.0	13	2.9	4	2.4	22	2.6
ロ 母	70	28.6	209	46.5	30	18.2	309	36.0
ハ 兄弟(姉妹)	41	16.7	74	16.5	22	13.4	137	16.0
ニ 祖 母	5	2.0	43	9.6	63	38.2	111	12.9
ホ 祖 父	0		3	0.7	3	1.8	6	0.7
ヘ 友 人	2	0.8	13	2.9	0		15	1.7
ト(イ・ロ父、母)	35	14.3	10	2.2	5	3.0	50	5.8
チ(ロ・ニ母、祖母)	6	2.5	10	2.2	5	3.0	21	2.4
リ(2 人)	37	15.1	31	6.9	19	11.5	87	10.1
ヌ(3 人 以上)	42	17.2	30	6.7	11	6.7	83	9.7
ル そ の 他	2	0.8	10	2.2	3	1.8	15	1.7
NO. A. N. S.	0		3	0.7	0		3	0.4
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第16表—c 家の中で子どもが遊ぶ時、その相手を誰がしますか。(4～6才)

地域 統 柄	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件 数		件 数		件 数		件 数	
イ 父	15	5.0	17	3.6	10	3.0	42	3.8
ロ 母	41	13.8	110	23.3	37	10.9	188	17.0
ハ 兄弟(姉妹)	113	37.9	212	44.8	135	39.9	460	41.5
ニ 祖 母	8	2.7	15	3.2	47	13.9	70	6.3
ホ 祖 父	0		4	0.8	8	2.4	12	1.1
ヘ 友 人	14	4.7	34	7.2	20	5.9	68	6.1
ト(イ・ロ父、母)	17	5.7	4	0.8	3	0.9	24	2.2
チ(ロ・ニ母、祖母)	5	1.7	4	0.8	1	0.3	10	0.9
リ(2 人)	43	14.4	40	8.5	53	15.7	136	12.3
ヌ(3 人 以上)	35	11.7	21	4.4	16	4.7	72	6.5
ル そ の 他	2	0.7	8	1.7	5	1.5	15	1.4
NO. A. N. S.	5	1.7	4	0.8	3	0.9	12	1.1
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

岡では父親の参加がやや少なくなり、母親だけのケースが大半である。しかし、農村部の秋田では、祖母が相手をするというものが最も多く、その数は母親より多い。父親の参加は極めて少ない。幼児期になると年令と共に兄弟と遊ぶものがふえて来るが、1～3才の段階では、まだまだ母親や祖母を遊び相手とするものが多く、秋田の場合など4～6才段階になっても祖母が相手をするものがかなり多くみられる。(第16表—a、b、c)

d) 玩具について

子どもが日常使っている玩具を年令別に多い順に示すと次の如くである。

0才児——ガラガラ、オシャブリ、人形、車類

1～3才児——人形、車類、絵本、積木、折紙

4～6才児——絵本、積木、折紙、人形、車類

この場合でも地域差がかなりあり、静岡の場合には三輪車が非常に多いが、東京や秋田では、それほど多くは使われてはいない。(第17表—a、b、c)

主に子どもに玩具を与える人は、0才児の場合には東京、静岡では母親が最も多いが、秋田では父親、祖父母が多く、母親は少ない。

秋田で父親が多いのは、父親が母親より町に出る機会が多いためとも考えられよう。また、祖父母が0才児の

場合に幼児より多いのは、孫が生まれたことに対する祖父母の喜びをあらわしているともいえる。(第18表—a、b、c)

子どもに玩具を最初に与えた時期を1～6才児についてみると、生後2、3カ月頃のもののが最も多く、生後1カ月頃に与えたものも20%近くみられ、現在の子ども達がかかなり早い時期から玩具を与えられていることが数の上にも示されている。(第19表—a、b)

e) 育児について

育児について父母の話し合いが行なわれることは、非常に望ましいわけであるが、今回の調査結果をみても、現在の多くの家庭では、子どものことについての話し合いはかなりよく行なわれているといえる。よく話すというものが4～6才になると東京や秋田では少なくなるが、これは育児について手がかからなくなることによるものと思われる。(第20表—a、b、c)

第17表—a お子さんがふだん使っているおもちゃの中から主なものを三つあげて下さい。(0才)

地域 件数		東京	静岡	秋田	計
種類	件数	件	件	件	件
人形		77	98	156	331
車		11	39	47	97
絵本		16	7	25	48
積木、折紙、粘土		21	11	29	61
ボール		16	9	25	50
ガラガラ、オシャブリ		135	9	301	445
三輪車		8	7	20	35
その他		39	2	11	52
NO. A. N. S.		61	142	235	438
計		384	324	849	1,557

第17表—b お子さんがふだん使っているおもちゃの中から主なものを三つあげて下さい。(1～3才)

地域 件数		東京	静岡	秋田	計
種類	件数	件	件	件	件
人形		137	219	87	443
車		138	210	82	430
絵本		122	217	58	397
積木、折紙、粘土		129	171	52	352
ボール		42	44	40	126
ガラガラ、オシャブリ		35	66	78	179
三輪車		38	132	21	191
その他		45	117	16	178
NO. A. N. S.		49	171	61	281
計		735	1,347	495	2,577

第17表—c お子さんがふだん使っているおもちゃの中から主なものを三つあげて下さい。(4～6才)

地域 件数		東京	静岡	秋田	計
種類	件数	件	件	件	件
人形		169	202	188	559
車		96	165	105	366
絵本		156	253	232	641
積木、折紙、粘土		201	233	175	609
ボール		56	54	50	160
ガラガラ、オシャブリ		15	34	18	67
三輪車		28	211	60	299
その他		33	54	28	115
NO. A. N. S.		140	213	158	511
計		894	1,419	1,014	3,327

第18表—a 主にだれがお子さんにおもちゃを買ってきますか。(0才)

地域 件数		東京		静岡		秋田		計	
続柄	件数	件	%	件	%	件	%	件	%
父		31	24.2	31	28.7	81	28.6	143	27.6
母		43	33.5	34	31.5	62	21.9	139	26.8
祖父		30	23.4	10	9.3	69	24.4	109	21.0
その他		8	6.3	8	7.4	15	5.3	31	6.0
不定		8	6.3	5	4.6	24	8.5	37	7.1
NO. A. N. S.		8	6.3	20	18.5	32	11.3	60	11.5
計		128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第18表—b 主にだれがお子さんにおもちゃを買ってきますか。(1～3才)

地域 統 柄	東 京		静 岡		秋 田		計	
件 数	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 父	76	31.0	161	35.9	56	33.9	293	34.1
ロ 母	81	33.1	168	37.4	46	27.9	295	34.3
ハ 祖 父 母	38	15.5	69	15.4	31	18.8	138	16.1
ニ そ の 他	15	6.1	17	3.8	10	6.1	42	4.9
不 定	28	11.4	23	5.1	13	7.9	64	7.5
NO. A. N. S.	7	2.9	11	2.4	9	5.4	27	3.1
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第18表—c 主にだれがお子さんにおもちゃを買ってきますか。(4～6才)

地域 統 柄	東 京		静 岡		秋 田		計	
件 数	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 父	96	32.2	185	39.1	114	33.7	395	35.6
ロ 母	127	42.6	185	39.1	114	33.7	426	38.4
ハ 祖 父 母	17	5.7	42	8.9	60	17.8	127	11.5
ニ そ の 他	20	6.7	27	5.7	12	3.6	59	5.3
不 定	29	9.7	18	3.8	25	7.4	72	6.5
NO. A. N. S.	9	3.0	16	3.4	13	3.8	38	3.4
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第19表—a お子さんがいくつになった時に、はじめてオモチャを与えましたか。(1～3才)

地域 時 期	東 京		静 岡		秋 田		計	
件 数	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 生 後 す ぐ	15	6.1	45	10.0	7	4.2	67	7.8
ロ // 1ヵ月まで	54	22.0	102	22.7	28	17.0	184	21.4
ハ // 2、3ヵ月頃	118	48.2	206	45.9	75	45.5	399	46.5
ニ // 4～6ヵ月頃	55	22.5	81	18.1	46	27.9	182	21.2
そ の 他	1	0.4	6	1.3	7	4.2	14	1.6
NO. A. N. S.	2	0.8	9	2.0	2	1.2	13	1.5
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第19表—b お子さんがいくつになった時に、はじめてオモチャを与えましたか。(4～6才)

地域 時 期	東 京		静 岡		秋 田		計	
件 数	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 生 後 す ぐ	15	5.0	56	11.8	17	5.0	88	7.9
ロ // 1ヵ月まで	74	24.8	106	22.4	14	12.1	221	19.9
ハ // 2、3ヵ月頃	120	40.3	205	43.3	116	34.3	441	39.8
ニ // 4～6ヵ月頃	67	22.5	76	16.1	103	30.5	246	22.2
そ の 他	14	4.7	20	4.2	30	8.9	64	5.8
NO. A. N. S.	8	2.7	10	2.1	31	9.2	49	4.4
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

第20表—a— お父さんとお母さんが育児について話し合われることがありますか。(0才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
程 度	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 殆んどない	4	3.1	7	6.5	14	4.9	25	4.8
ロ 時々ある	68	53.1	55	50.9	167	59.0	290	55.9
ハ よく話す	56	43.8	45	41.7	91	32.2	192	37.0
NO. A. N. S.	0		1	0.9	11	3.9	12	2.3
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第20表—b— お父さんとお母さんが育児について話し合われることがありますか。(1～3才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
程 度	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 殆んどない	10	4.1	21	4.7	6	3.6	37	4.3
ロ 時々ある	150	61.2	275	61.2	122	74.0	547	63.7
ハ よく話す	84	34.3	145	32.3	31	18.8	260	30.3
NO. A. N. S.	1	0.4	8	1.8	6	3.6	15	1.7
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第20表—c— お父さんとお母さんが育児について話し合われることがありますか。(4～6才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
程 度	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 殆んどない	23	7.7	22	4.7	28	8.3	73	6.6
ロ 時々ある	203	68.1	224	47.4	243	71.9	670	60.4
ハ よく話す	65	21.8	219	46.3	50	14.8	334	30.1
NO. A. N. S.	7	2.3	8	1.7	17	5.0	32	2.9
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第21表—a— お父さんは育児にどのくらい関心をもっていますか。(0才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
関心度	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 強 い	42	32.8	32	29.6	57	20.1	131	25.2
ロ ふ つ う	81	63.3	69	23.9	200	70.7	350	67.4
ハ 無 関 心	5	3.9	6	5.6	9	3.2	20	3.9
NO. A. N. S.	0		1	0.9	17	6.0	18	3.5
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第21表—b— お父さんは育児にどのくらい関心をもっていますか。(1～3才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
関心度	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 強 い	57	23.3	81	18.0	17	10.3	155	18.0
ロ ふ つ う	178	72.7	338	75.3	136	82.4	652	75.9
ハ 無 関 心	6	2.4	18	4.0	4	2.4	28	3.3
NO. A. N. S.	4	1.6	12	2.7	8	4.9	24	2.8
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第21表—c お父さんは育児にどのくらい関心をもっていますか。(4～6才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
関心度	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 強 い	36	12.1	67	14.2	24	7.0	127	11.5
ロ ふ つ う	235	78.9	364	77.0	274	81.1	873	78.7
ハ 無 関 心	17	5.7	32	6.8	24	7.1	73	6.6
NO.A.N.S.	10	3.4	10	2.1	16	4.7	36	3.2
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第22表—a お父さんはお子さんにどんなことをしてあげますか。(0才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
内 容	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 食事の世話	1	0.8	1	0.9	4	1.4	6	1.1
ロ 入浴の世話	20	15.6	53	49.1	78	27.6	151	29.1
ハ 大小便の世話	0		1	0.9	3	1.1	4	0.8
ニ 着脱衣の世話	0		0		4	1.4	4	0.8
ホ 遊び相手	33	25.8	22	20.4	70	24.7	125	24.1
ヘ 何もしない	5	3.9	2	1.9	14	4.9	21	4.0
ト (ロ・ホ)	30	23.3	17	15.7	46	16.3	93	17.9
チ (イ・ロ)	1	0.8	1	0.9	6	2.1	8	1.5
リ (その他2種)	11	8.6	3	2.8	15	5.3	29	5.6
ス (3種以上)	24	10.8	4	3.7	31	11.0	59	11.4
ル そ の 他	1	0.8	1	0.9	0		2	0.4
NO.A.N.S.	2	1.6	3	2.8	12	4.2	17	3.3
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第22表—b お父さんはお子さんにどんなことをしてあげますか。(1～3才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
内 容	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 食事の世話	1	0.4	14	3.1	3	1.8	18	2.1
ロ 入浴の世話	28	11.4	196	43.7	45	27.3	269	31.3
ハ 大小便の世話	1	0.4	3	0.7	0		4	0.5
ニ 着脱衣の世話	2	0.8	2	0.4	1	0.6	5	0.6
ホ 遊び相手	50	20.4	110	24.5	46	27.9	206	24.0
ヘ 何もしない	12	4.9	15	3.3	4	2.4	31	3.6
ト (ロ・ホ)	54	22.1	52	11.6	24	14.5	130	15.1
チ (イ・ロ)	3	1.2	2	0.4	6	3.9	11	1.3
リ (その他2種)	13	5.3	11	2.5	9	5.5	33	3.8
ス (3種以上)	66	26.9	25	5.6	19	11.5	110	12.8
ル そ の 他	6	2.5	8	1.8	0		14	1.6
NO.A.N.S.	9	3.7	11	2.4	8	4.9	28	3.3
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

第22表—c お父さんはお子さんにどんなことをしてあげますか。(4～6才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
内 容	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 食事の世話	4	1.3	4	0.8	5	1.5	13	1.2
ロ 入浴の世話	74	24.8	200	42.3	126	37.3	400	36.1
ハ 大小便の世話	0		2	0.4	2	0.6	4	0.4
ニ 着脱衣の世話	0		2	0.4	12	3.6	14	1.3
ホ 遊び相手	66	22.1	129	27.3	76	22.5	271	24.4
ヘ 何もしない	11	3.7	33	7.0	18	5.3	62	5.6
ト (ロ・ホ)	79	26.5	59	12.5	43	12.7	181	16.3
チ (イ・ロ)	8	2.7	1	0.2	1	0.3	10	0.9
リ (その他2種)	10	3.4	8	1.7	8	2.4	26	2.3
ヌ (3種以上)	26	8.7	10	2.1	17	5.0	53	4.8
ル そ の 他	10	3.4	7	1.5	4	1.2	21	1.9
NO. A. N. S.	10	3.4	18	3.8	26	7.7	54	4.9
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第23表—a お父さんはお子さんのしつけに対してどんなですか。(1～3才)

地域 程度	東 京		静 岡		秋 田		計	
件数	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 厳 しい	34	13.9	84	18.7	9	5.5	127	14.8
ロ ふ つ う	144	58.8	294	65.5	127	77.0	565	65.8
ハ 甘 い	62	25.3	61	13.6	20	12.1	143	16.6
NO. A. N. S.	15	2.0	10	2.2	9	5.4	24	2.8
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第23表—b お父さんはお子さんのしつけに対してどんなですか。(4～6才)

地域 程度	東 京		静 岡		秋 田		計	
件数	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 厳 しい	41	13.8	65	21.8	39	11.5	145	13.1
ロ ふ つ う	197	66.1	329	69.6	232	68.6	758	68.3
ハ 甘 い	51	17.1	70	14.8	49	14.5	170	15.3
NO. A. N. S.	9	3.0	9	1.9	18	5.3	36	3.2
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

父親の育児に対する関心については、強いと答えたものが0才児に各地域とも多いが、これは話し合いの場合と同じように、乳児期ではいろいろ手がかかることも多く、子どもの存在を常に強く意識するためと考えてよからう。(第21表—a、b、c)

子どもに対して父親がどんなことをしてやっているかという点、入浴と遊びをあげるものが非常に多く、静岡の場合など半数の父親が子どもと入浴を共にしており、小さな子どもの育児に対する参加度は極めて高い。その他の地域でも殆どの父親は何かの形で直接子どもの世

話をじており、何もしない父親は3～5%に過ぎない。しかし当然予想される大小便の世話を父親がしないのは、やはりそうしたことは現在でも母親の仕事と考えられているためであろう。(第22表—a、b、c)
父親のしつけ態度では、厳しいとするものは10～20%であり、甘い父親と同じ程度の数である。他の殆どのものはふつうと表現しており、現在では厳しいという父親像は、殆どの家庭ではみられなくなっているわけである。(第23表—a、b)

次に、子どもと父親とが一緒に食事をする機会につい

第24表—a お父さんはお子さんと一緒に食事をすることがありますか。(1～3才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
内 容	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 三 食 一 緒	19	7.8	59	13.1	45	27.3	123	14.3
ロ 朝食のみ //	36	14.7	37	8.3	6	3.6	79	9.2
ハ 夕食 //	56	22.9	98	21.8	27	16.4	181	21.1
ニ 朝、夕食 //	66	26.9	199	44.3	63	38.2	328	38.2
ホ あまり一緒に食 事せず	56	22.9	40	8.9	15	9.1	111	12.9
ヘ そ の 他	7	2.8	7	1.6	1	0.6	15	1.7
NO. A. N. S.	5	2.0	9	2.0	8	4.8	22	2.6
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第24表—b お父さんはお子さんと一緒に食事をすることがありますか。(4～6才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
内 容	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 三 食 一 緒	16	5.4	51	10.8	51	15.1	118	10.6
ロ 朝食のみ //	38	12.8	38	8.0	31	9.2	107	9.6
ハ 夕食 //	85	28.5	99	20.9	50	14.8	234	21.1
ニ 朝、夕食 //	92	30.9	226	47.8	145	42.9	463	41.7
ホ あまり一緒に食 事せず	53	17.8	46	9.7	37	10.9	136	12.3
ヘ そ の 他	5	1.7	6	1.3	7	2.1	18	1.6
NO. A. N. S.	9	3.0	7	1.5	17	5.0	33	3.0
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第25表—a お母さんはしつけに対してどのようにしていますか。(1～3才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
程 度	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 厳 し い	46	18.8	67	14.9	9	5.5	122	14.2
ロ ふ つ う	189	77.1	353	78.6	138	83.6	680	79.2
ハ 甘 い	9	3.7	18	4.0	10	6.1	37	4.3
NO. A. N. S.	1	0.4	11	2.5	8	4.8	20	2.3
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

てみると、3食共一緒にするという例は、秋田に30%近くみられる以外は少なく、約10%前後みられるだけである。多くは朝夕2食を共にするというもので、約40%の家庭が父親と子どもが朝夕だけ食事と一緒にしている。夕食のみ一緒にするというものも多く、約20%～30%の家庭がそうした状態にあり、東京の場合など特に多い。あまり食事を共にする機会はないというものは、やはり東京に多く、約20%前後みられる。つまり東京の子どもの多くは父親と食事を共にする機会をもたないということになるわけである。(第24表—a、b)

では、母親の子どもに対するしつけ態度は、というと、大体父親の場合と同じような数字がみられるが、記入者が母親自身のせいか、甘いとするものは父親の場合よりむしろ少ない。厳しいとするものは14～16%で父親の場合とはほぼ同数である。(第25表—a、b)

母親が一日のうちで子どもの相手になってやる時間は、当然0才や1～3才児に多く、0才児の場合は、どの地域においても3時間以上が半数以上を占め、1～3才児の段階でも約40%の母親が3時間以上、また4～6才の子どもの場合でも殆どの母親は1時間以上子どもの

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

第25表—b お母さんはしつけに対してどのようにしていますか。(4～6才)

地 域 程 度 件 数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 厳 し い	53	17.8	176	16.1	50	14.8	179	16.1
ロ ふ つ う	222	74.5	370	78.2	263	77.8	855	77.1
ハ 甘 い	14	4.7	19	4.0	16	4.7	49	4.4
NO.A.N.S.	9	3.0	8	1.7	9	2.7	26	2.3
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第26表—a お母さんは一日にどの位の時間お子さんの相手になってあげますか。(0才)

地 域 時 間 件 数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 殆んどなし	3	2.3	1	0.9	3	1.1	7	1.4
ロ ～ 30 分	1	0.8	5	4.6	7	2.5	13	2.5
ハ 1 時 間	10	7.8	16	14.8	23	8.1	49	9.4
ニ 2 時 間	38	29.7	18	16.7	70	24.7	126	24.3
ホ 3時間以上	72	56.3	60	55.6	166	58.7	298	57.4
NO.A.N.S.	4	3.1	8	7.4	14	4.9	26	5.0
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第26表—b お母さんは一日にどの位の時間お子さんの相手になってあげますか。(1～3才)

地 域 時 間 件 数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 殆んどなし	8	3.3	8	1.8	2	1.2	18	2.1
ロ ～ 30 分	22	9.0	33	7.3	10	6.1	65	7.6
ハ 1 時 間	53	21.6	73	16.3	22	13.3	148	17.2
ニ 2 時 間	84	34.3	126	28.1	37	22.4	247	28.8
ホ 3時間以上	73	29.8	202	45.0	87	52.7	362	42.1
NO.A.N.S.	5	2.0	7	1.5	7	4.3	19	2.2
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第26表—c お母さんは一日にどの位の時間お子さんの相手になってあげますか。(4～6才)

地 域 時 間 件 数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 殆んどなし	21	7.0	19	4.0	16	4.7	56	5.0
ロ ～ 30 分	66	22.1	86	18.2	64	18.9	216	19.5
ハ 1 時 間	117	39.3	147	31.1	95	28.1	359	32.4
ニ 2 時 間	58	19.5	126	26.6	100	29.6	284	25.6
ホ 3時間以上	30	10.1	88	18.6	55	16.3	173	15.6
NO.A.N.S.	6	2.0	7	1.5	8	2.4	21	1.9
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第27表—a お子さんは夜誰とねますか。(0才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 父母、祖父母 と別室	20	15.6	15	13.9	5	1.8	40	0.8
ロ { 同室、別床	87	68.1	59	54.6	126	44.5	272	52.4
同室、同床	9	7.0	16	14.8	86	30.4	111	21.4
同 室 N A	9	7.0	15	13.9	55	19.4	79	15.2
N O . A . N . S .	3	2.3	3	2.8	11	3.9	17	3.2
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第27表—b お子さんは夜誰とねますか。(1～3才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 父母、祖父母 と別室	39	15.9	56	12.5	4	2.4	99	11.5
ロ { 同室、別床	129	51.4	193	43.0	42	25.5	361	42.0
同室、同床	44	18.0	93	20.7	77	46.7	214	24.9
同 室 N A	31	12.7	93	20.7	37	22.4	161	18.8
N O . A . N . S .	5	2.0	14	3.1	5	3.0	24	2.8
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第27表—c お子さんは夜誰とねますか。(4～6才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 父母、祖父母 と別室	68	22.8	131	27.7	26	7.7	225	20.3
ロ { 同室、別床	135	45.3	203	42.9	142	42.0	480	43.3
同室、同床	38	12.8	45	9.5	76	22.5	159	14.3
同 室 N A	51	17.1	88	18.6	86	25.4	225	20.3
N O . A . N . S .	6	2.0	6	1.3	8	2.4	20	1.8
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

相手になっており、母親と子どもとの接触はかなり密に保たれているといえよう。(第26表—a、b、c)

子どもの寝かせ方をみると、大人と同じ部屋で、寝床だけ別というものが最も多く、40～50%と約半数を占めている。しかし、いわゆる添寝をしているものが、秋田では非常に多く、1～3才児では47%、4～6才でも23%と非常に多くのものが大人と同じ床に寝ている。秋田の場合など部屋数も他に比し多いにもかかわらず別室で寝るものは極めて少なく、4～6才でも8%に過ぎない。東京の場合など部屋数が少ないにもかかわらず、23%のものが別の部屋に寝ており、秋田の場合と好対照をなしている。(第27表—a、b、c)

f) 育児用品について

子ども用品についてみると、子ども用便器を備えている家庭は、0才児で30%、1～3才児で40%、4～6才児で20%であり、1～3才の年齢段階の子どもの半数近くの家庭に子ども用便器が備えられていることになる。特に東京の場合約50%の家庭が子ども用便器を使っている。しかし、秋田や静岡では、この年齢段階でも、備えていない家庭が約60%もある。(第28表—a、b、c)

子ども用ベッドについても同じことがいえ、秋田の場合は0才児の場合で35%しか持っておらず、東京の70%の約半数である。4～6才では19%と更にその半数となる。(第29表—a、b、c)

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

第28表—a— 子ども用の便器がありますか。(0才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
有 無	件	%	件	%	件	%	件	%
イ あ る	51	39.8	37	34.3	81	28.6	169	32.6
ロ な い	73	57.1	64	59.3	189	66.8	326	62.8
NO.A.N.S.	4	3.1	7	6.4	13	4.6	24	4.6
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第28表—b— 子ども用の便器がありますか。(1～3才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
有 無	件	%	件	%	件	%	件	%
イ あ る	127	51.8	167	37.2	55	33.3	349	40.6
ロ な い	114	46.5	273	60.8	108	65.5	495	57.6
NO.A.N.S.	4	1.7	9	2.0	2	1.2	15	1.8
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第28表—c— 子ども用の便器がありますか。(4～6才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
有 無	件	%	件	%	件	%	件	%
イ あ る	61	20.5	85	18.0	67	19.8	213	19.2
ロ な い	235	78.9	383	81.0	263	77.8	881	79.4
NO.A.N.S.	2	0.7	5	1.1	8	2.4	15	1.4
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第29表—a— 子ども用のベッドがありますか。(0才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
有 無	件	%	件	%	件	%	件	%
イ あ る	89	69.5	74	68.5	99	35.0	262	50.5
ロ な い	38	29.7	34	31.5	176	62.2	248	47.8
NO.A.N.S.	1	0.8	0		8	2.8	9	1.7
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

第29表—b— 子ども用のベッドがありますか。(1～3才)

地域 件数	東 京		静 岡		秋 田		計	
有 無	件	%	件	%	件	%	件	%
イ あ る	141	57.6	158	35.2	46	27.9	345	40.2
ロ な い	97	39.6	281	62.6	113	68.5	491	57.1
NO.A.N.S.	7	2.8	10	2.2	6	3.6	23	2.7
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第29表—c 子ども用のベッドがありますか。(4～6才)

地 域 有 無 件 数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ あ る	90	30.2	176	37.2	64	18.9	330	29.8
ロ な い	204	68.5	293	61.9	267	79.0	764	68.9
NO. A. N. S.	4	1.3	4	0.8	7	2.1	15	1.4
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

また、最近では母親が子どもの衣類を自分で作るということが非常に少なくなっているというので今回の調査でも、子ども用の衣類を家で作るか質問してみたが、意外に自分でつくると答えたものが多く、作らないと答えた母親は約40%前後であった。中でも秋田の場合は自分で作るものが多く、約70%のものがつくると答え、つくらな

いというものは30%前後に過ぎない。つくってやるものの内容はあまり地域差はみられず、セーター、カーディガン、ズボンなどが多い。しかし、秋田の場合には和服に類したものが現在でもかなり作られている。(第30表a、b、c)

第30表—a 子ども用の衣類をお母さんがつくることがありますか。(0才)

地 域 有 無 件 数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ な い	56	43.8	49	45.4	80	28.3	185	35.6
ロ あ る	67	52.3	54	50.0	194	68.6	315	60.7
NO. A. N. S.	5	3.9	5	4.6	9	3.1	19	3.7
計	128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

その種類(◎は多いもの)

(東京)

(静岡)

(秋田)

段	種 類	段	種 類	段	種 類
◎	セーター、カーディガン	◎	セーター、カーディガン	◎	セーター、カーディガン
◎	チョッキ	◎	チョッキ	◎	ズボン
○	肌着	◎	ズボン	◎	おくるみ
○	スモック	◎	下着	◎	エプロン
○	ロンパース	○	レギンス	◎	下着、上着
○	バジャマ	○	ワンピース	◎	くつ下
○	ワンピース	○	くつ下	○	よだれかけ
○	ケープ	○	おむつカバー	○	遊び着、スモック
○	エプロン	○	エプロン	○	おむつカバー
	パンツ		ケープ	○	帽子
	ズボン		古着の改良品	○	ベスト
	くつ下		帽子		キモノ、ユカタ、はんてん

第30表—b 子ども用の衣類をお母さんがつくることがありますか。(1～3才)

地 域 有 無 件 数	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ な い	100	40.8	196	43.7	44	26.7	340	39.6
ロ あ る	143	58.4	248	55.2	116	70.3	507	59.0
NO. A. N. S.	2	0.8	5	2.1	5	3.0	12	1.4
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

その種類(○は多いもの) (東京) (静岡) (秋田)

段	種 類	段	種 類	段	種 類
◎	チョッキ	◎	チョッキ	◎	セーター
◎	セーター、カーディガン	◎	セーター、カーディガン	◎	まえかけ、エプロン
◎	スカート、ズボン	◎	スカート、ズボン	◎	着物
◎	あそび着	◎	スモック	◎	ズボン
○	ワンピース	◎	パジャマ	○	下着
○	パンツ	○	ワンピース	○	ワンピース
○	コート	○	くつ下	○	スモック
○	ロンパース	○	ブラウス	○	ねまき、パジャマ
○	エプロン	○	エプロン	○	チョッキ
○	スモック	○	シャツ	○	ブラウス
	帽子		帽子		ロンパース
	下着				スカート

第30表—c. 子ども用の衣類をお母さんがつくることがありますか。(4～6才)

有 無	地 域 件 数	東 京		静 岡		秋 田		計	
		件	%	件	%	件	%	件	%
イ	な	143	48.0	189	40.0	129	38.2	461	41.6
ロ	あ	154	51.7	277	58.6	200	59.2	631	56.9
	NO. A. N. S.	1	0.3	7	1.5	9	2.7	17	1.5
	計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

その種類(○は多いもの) (東京) (静岡) (秋田)

段	種 類	段	種 類	段	種 類
◎	スカート	◎	セーター	◎	セーター
◎	ズボン	◎	カーディガン	◎	ズボン
◎	セーター	◎	スカート	○	チョッキ
◎	ワンピース	◎	ズボン	○	スカート
○	パジャマ	◎	チョッキ	○	和服
○	ブラウス	○	パジャマ、ねまき	○	ねまき
○	カーディガン		ブラウス	○	肌着
○	上着		上着	○	浴衣
○	チョッキ		ワンピース		手袋
	くつ下、エプロン		スモック		帽子
	夏服		帽子		ちゃんちゃんこ
	浴衣		手袋		くつ下

f) テレビその他について

子どものテレビ視聴時間は、2時間前後のものが多く、3時間以上みるものも約10%おり、かなり長いといえよう。殆どみないというケースは1～3才で6%、4～6才では0.5%しかなく、子ども達は小さい時からブラウン管のとりこになっているわけである。(第31表—a、b)

おまけに食事中もテレビをみるというものがどの地域も多いが、特に秋田の場合など、90%近くの子どものがテレビをみながら食事をしており、しつけの点からいっても非常に好ましくない状態にあるといえる。東京、静岡の場合でも、秋田より少ないといっても60～70%の家庭で食事中もテレビをみせている。(第32表—a、b)

第31表—a お子さんが一日のうちでテレビをみる時間はどの位ですか。(1～3才)

地 域 件 数 時 間	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 殆んどない	17	6.9	28	6.2	6	3.6	51	5.9
ロ ～ 30 分	23	9.4	43	9.6	34	20.6	100	11.7
ハ 30分～1時間	57	23.3	66	14.7	40	24.2	163	19.0
ニ 1～2時間	71	29.0	140	31.2	34	20.6	245	28.5
ホ 2～3 //	52	21.2	114	25.4	29	17.6	195	22.7
ヘ 3 ～ //	20	8.2	49	10.9	10	6.1	79	9.2
NO.A.N.S.	5	2.0	9	2.0	12	7.3	26	3.0
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第31表—b お子さんが一日のうちでテレビをみる時間はどの位ですか。(4～6才)

地 域 件 数 時 間	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 殆んどない	3	1.0	1	0.2	1	0.3	5	0.5
ロ ～ 30 分	4	1.3	0		3	0.9	7	0.6
ハ 30分～1時間	43	14.4	46	9.7	27	8.0	116	10.5
ニ 1～2時間	118	39.6	188	39.7	125	37.0	431	38.9
ホ 2～3 //	94	31.5	170	35.9	137	40.5	401	36.2
ヘ 3 ～ //	36	12.1	60	12.7	42	12.4	138	12.4
NO.A.N.S.	0		8	1.7	3	0.9	11	1.0
計	298	100.0	473	100.0	328	100.0	1,109	100.0

第32表—a 食事中テレビをみせますか。(1～3才)

地 域 件 数 Yes No	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 見 せ る	133	54.3	273	60.8	118	71.5	524	61.0
ロ 見 せ ない	107	43.7	167	37.2	38	23.0	312	36.3
NO.A.N.S.	5	2.0	9	2.0	9	5.5	23	2.7
計	245	100.0	449	100.0	165	100.0	859	100.0

第32表—b 食事中テレビをみせますか。(4～6才)

地 域 件 数 Yes No	東 京		静 岡		秋 田		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%
イ 見 せ る	203	68.1	302	63.8	296	87.6	801	72.2
ロ 見 せ ない	92	30.9	166	35.1	33	9.8	291	26.2
NO.A.N.S.	3	1.0	5	1.1	9	2.7	17	1.5
計	298	100.0	473	100.0	338	100.0	1,109	100.0

第33表 お母さんの育児に関する知識は主にどこからえられましたか。

種 類	地 域		東 京		静 岡		秋 田		計	
件 数	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
イ テレビ、ラジオ	23	3.4	105	10.2	40	5.1	168	6.8		
ロ 新聞、雑誌	62	9.2	195	18.9	95	12.1	352	14.2		
ハ 医師、保健婦	65	9.7	55	5.3	132	16.8	252	10.1		
ニ 祖父母、親類	37	5.5	113	11.0	84	10.7	234	9.4		
ホ 近所の人、友人	34	5.1	105	10.2	57	7.3	196	7.9		
ヘ 育児書	44	6.6	188	18.3	56	7.1	288	11.6		
ト その他	27	4.0	47	4.6	14	1.8	88	3.5		
チ (ロ・ハ)	10	1.5	8	0.8	24	3.1	42	1.7		
リ (ロ・ニ)	10	1.5	7	0.7	9	1.1	26	1.0		
ヌ (ロ・ヘ)	15	2.2	18	1.7	22	2.8	55	2.2		
ル (ハ・ニ)	16	2.4			29	3.7	45	1.8		
ヲ (ハ・ヘ)	39	5.8	7	0.7	19	2.4	65	2.6		
ワ (ニ・ヘ)	11	1.6	8	0.8	7	0.9	26	1.0		
カ (ロ・ハ・ヘ)	13	1.9	4	0.4	12	1.5	29	1.2		
ヨ (他2種以上)	249	37.1	137	13.3	124	15.8	510	20.5		
NO.A.N.S.	16	2.4	33	3.2	62	7.9	111	4.5		
計	671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0		

また、最近ではマスコミ時代といわれ、母親の育児についての知識も、その多くをテレビや書物などによるといわれているが、今回の調査の結果をみても、テレビや雑誌、育児書などから育児についての知識を得ている母親が非常に多い。祖母や近隣の人からのものや、医師、保健婦など専門家からのものもあるが、そうした母親は、同居しているものや農村などの場合であり、都会の場合はやはりマスコミからの情報に多くの母親が頼っていることは明らかである。しかし、こうしたマスコミからの多くの情報が、かえって母親の育児を混乱させているともいわれており、必ずしも現在の情報の受入れ方はよいとはいえずであろう。(第33表)

2. 東京都の現状と問題点

東京都における乳児や幼児の家庭環境については、質問紙の項でも述べたが、ここでは、病院の保健指導担当の保健婦、保育所、幼稚園の保母などに対する面接調査や、話し合いの結果から、その現状と問題点について述べる。

(1) 住居環境について

東京都の場合も、下町と山の手というように地域によってかなりの差がみられるが、全般的に非常に狭隘な環境の中で生活しているものが多く、特に下町の江東区や北区の場合などアパート一間ぎりの家庭が非常に多い。

地方から両親共上京して仕事についている人達の場合、アパート一間以上の家を望むことは非常に難しいわけである。そのため、近所への気兼ねから、いろいろ子どもの行動に対しても制限が多くなり、叱らなくともよい時でも叱るようなことがしばしばあるといわれる。そして、そうした地区の場合、近所に適当な遊び場もないため、外に出すこともできず、活動ざかりの子どもが狭い室内でテレビをみたり、室内遊びをする以外に時間を過ごすことができないというような状態におかれている。こうしたことは山の手の場合でも多くなりつつあり、郊外といわれる地域でも、子どもの活動する空間は年々狭められている。

また、このような劣悪な生活環境は、家の中で内職などの仕事を行なっている家庭では更にひどくなり、子どもはいつもベッドやサークルの中に入れられ放しというような状態におかれている家庭も少なくない。結局そうした場合は全て大人の生活ベースに無理やり子どもはおしこめられてしまうことになり、子ども自身の生活というものは殆ど無視されてしまうわけである。

親の干渉も自然に多くなり、子どもはいつも大人の目を感じながら生活することになるわけである。これでは自由な、のびのびした生活などいづくもなからう。

(2) 育児用品について

育児用品については、多くの家庭がかなりのものを備

えている。ベビーベッドなども大半の家庭が備えている。乳児の着物なども既製品が殆どで、親の手作りのものなど殆どみられない。たまに家庭で縫った物を着ている子どもをみかける事があるが、それは祖父母が同居している家庭で、祖母の手によるものである。

子ども用便器も、山の手の場合は多くのものが備えているが、下町の民間アパート生活者の場合に少なく、多くはアパートの便所ですませている。

(3) 育児の実態について

東京の場合は核家族が圧倒的に多い関係もあり、育児は殆ど父母の手によって行なわれている。出産の時から姑の世話になることを嫌い、実家の母親か、父親の参加によって、出産時の育児や家事をすませている家庭がふえている。たとえ祖父母が同居している場合でも、母親が仕事をもって育児を祖母が担当しているような時を除いて、母親の手に委せられている例が殆どである。昼間母親が仕事をもち、祖母が育児を担当しているような家庭でも、祖母達は自分達に責任を負わされるのを回避している傾向がみられる。

・授乳、食事について

栄養は人工栄養が現在の東京では常識となっており、生後3ヵ月を過ぎて母乳を与えている母親は非常に少ない。そして哺乳についてもせっかちであり、乳児がゆっくり飲むのを待ちきれず、哺乳瓶の穴を拡げたり、途中で打切って、乳児を不満状態においているような母親もいるという。育児知識についてはテレビや雑誌などから豊富な情報をうけているため、発達標準や、食事の量や質についても神経をかなり使っている親が多い。そうした知識が逆に災いとなって、子どもに圧力をかけているような例もある。離乳食なども農村などに比べるとずっと既製品が多く使われ、インスタント食品も乳幼児の食生活の中に多量に入ってきている。また、乳酸飲料も小さい時から与えられており、糖分過剰の傾向がみられる。

・排泄について

排泄のしつけについても親達のせっかちな態度が目立ち、本に記してある標準より、少しでもおむつのとれる時期がおくれたりすると大騒ぎである。もちろん、こうしたことが子どもの不安をよび、頻尿症や排泄を拒否するようなケースを多く産んでいる。排尿管の予告までも親達の競争の対象となっている感が濃い。

・玩具、遊びについて

玩具については、その数も多く、与え過ぎの感が深い。そして、その内容や与え方には多くの問題がみられる。女の子の場合は、人形、ままごと、絵本、折紙など、男

の子の場合は、乗物類、絵本、ビニール製の人形（怪獣など）、積木などが多く与えられているが、その内容をみると、全てといってよいほど非活動的な玩具であり、創造性をのばすためにも適当でないものが多い。これは前記の如く、住居環境に大きな制約があり、活動的な玩具で遊ぶだけの余裕がないためとも考えられるし、親達の自主性のない、遊びに対する無理解な態度の結果とも考えられるが、子どもの遊びの生活にとって非常に望ましくない環境といえよう。静かで、場所をとらないですむ遊び道具のみで遊んでいたのでは、子どもに活動的な行動や積極性、創造性など望むことはおよそ不可能であろう。

(4) 育児態度について

〔父親の場合〕

現在の東京の父親をみてみると、乳児の世話などにも積極的に参加する層が非常にふえて来ていることは事実である。入浴や排泄の世話までする父親が、アパート生活者など殆どともいえるほど多い、と同時に時間的に多忙な父親の場合は、僅かの休日しかふだん子どもと接触していない。

しかし、何れにしても戦前の父親などに比べたら、現在の父親の育児やしつけに対する参加は比べものにならぬほどふえていることは事実である。休日など一日中子どもと付合っているような父親もいる。玩具や子どもの為の食物などを買ってくる父親も多く、時には母親が困るほど玩具を子どもの要求のままに買って来るような父親もいる。

そして、厳格な父親の像は、現在の子ども達には全くなく、父親をやさしい存在としてとらえている子どもが大半占めている。幼児期までのしつけにおいては、父親はその権利を放棄した感がある。

〔母親の場合〕

母親の場合も、以前に比べれば厳しい母親は減ってきているが、今一番問題になっているのは母親の干渉過多である。時にはその干渉が全く的外れであったりすることもあり、子どもはその干渉の圧力の下に常に苦しまねばならぬ状態におかれてしまっている。

そこで、現在の東京の母親達にみられる育児態度の歪みの主なものを次にあげてみよう。これは保育や保健指導に従事している人々の一致した意見でもあるわけである。

(1) 自信の欠如—不安定な育児

(2) 公式的、機械的育児

(3) 合理化された育児

(4) マスコミへの過度な依存

(4) 他人依存的な育児

(イ) 努力の放棄

(イ)の自信の自信の欠如ということは、子どもに対し自ら母親であることを放棄したような言動にしばしばあらわれ、育児やしつけについて時には重大な障害になるものである。自信が欠如していれば安定した子どもに対する接触など到底期待できないし、一貫したしつけなども不可能である。育児に対する自信の欠如の背景には、現在の社会や家庭生活における人間関係の歪みや混乱、所属感や連帯感の欠如などをはじめとして、種々の価値観の変動から来る精神的空白など、母子関係に影響を及ぼす多くの要素が働いていることはいうまでもない。何れとしても、親の側の不安定な子どもに対する態度は、子どもの情緒生活や性格形成に好ましくない影響を及ぼすと共に、問題行動を惹起させる大きな要因として、常に働くことが考えられるが、現代の母親達の多くが、日々の子どもの生活の中で、不安定におびやかされ、および腰の態度で子どもに当たっているという事実は、まことに憂慮すべき事態といえよう。

(ロ)の公式的、機械的育児とは、要するに一つの既製の枠の中での育児であり、一つの決りきった方式や標準などを固執することになるもので、最も力動的であらねばならぬ育児というものを、固定化させ、人間一人一人がもつ個性を否定するものである。例えばそれは、身体発育値や、精神発達基準に対する盲目的な固執となってあらわれている。

(ハ)の合理化ということも、現代風潮の反映であり、少しでも育児においても手をぬぎ、時間的余裕を生み出すことに汲々となる母親の態度は、人間を物質視することにつながり、子どもはベルトコンベヤーにのせられた商品と何ら変らない存在になってしまうわけである。食事、排泄の世話すらも、母親の手を直接おぼろわさずにするようになって来ている今日の育児環境というものは、人間性否定につながることを現在の母親達は気がついていないようである。

(ニ)マスコミへの依存度も、都会の母親の場合非常に強く、テレビの育児番組などに対する信頼は、身近にいたる祖母や近隣の育児体験者に対するものより遙かに強く、絶対的な感すらある。しつけなどについても同様で、自分を持たぬ母親達は、全てマスコミからの情報に頼ることになり、結果においては右往左往することになっている。

(ヘ)の努力の放棄ということも、何も育児に限ったことではないが、育児について母親が努力を放棄したとしたら、それは重大な危機ともなるもので、子どもにとって

生命の危険となることも考えられよう。それは母親としての義務の放棄でもあるわけである。子どもを育てることを非常に安易に考えていて、産んでみたら、こんなに大変なものとは思わなかったと、僅か1人や2人の子どもを抱えて苦しんでいる母親の場合など、苦勞を恩徳とみる現在の風潮の申し子のようなものである。都会の生活は、人間が努力とか、苦勞するということの価値を忘れさせ、ただ安易な生き方のみが横行し、母親達の多くは、そうした誤った生き方に毒されているように思える。

〔祖父母の場合〕

農村などに比べ、東京都の場合は、育児について祖父母の発言力は非常に弱まっている。特に山の手の地区の場合そうした傾向が著しい。しかし、下町地区の一部（特に昔からの商業地）においては、まだまだ祖父母の力が強く、母親がその圧力に悩まされているような例もかなりみられる。そうした地区では祖父母の経済力も強いこともあり、生活の殆どを祖父母がとりしきり、母親が従来の嫁の地位におかれている例も少なくない。共稼ぎで祖母に育児を任せているような家庭の一部にも同じような例がみられることがある。

祖父母の育児態度についても問題になるのは、やはり甘い、過保護な態度である。その点で若い母親との意見の衝突がみられるわけである。これは農村の場合などと同じである。

以上、東京都における正常児の育児環境について述べて来たわけであるが、その最大の特徴は、いわゆる現代の都市生活にみられる特徴が、そのまま育児についてもみられ、人間不在の育児が、知らず知らずのうちに浸透し、母子関係や父子関係を著しく歪め、不自然なものにしているということである。こうした状態は、子ども達の将来を考える際、まことに不幸なことであり、憂うべき事態といえよう。非常に極端な言い方をすれば、現在の都会の中で行なわれている育児は、物質の再生産であり、飼育なのである。

なお東京都における調査には、賛育会病院大塚昭二氏と平塚幼稚園藤村美津氏から多大の援助と協力を得たことを付記しておく。

3. 秋田県の現状と問題点

正常児の家庭環境について、本県の状況に関して、次の事項に分け報告することにする。

- 1) 秋田県の現状について（子供を取りまく社会環境の変化、ならびに子供の発育）
- 2) 親子の接触について（幼児の生活構造に関する調

査から)

3) 市町村、保健所保健婦、保育所保育士の座談会報告

(1) 秋田県の現状について

東北寒冷農村地帯として、多産多死の乳児死亡高率県の本県も、出生率は全国でも最も低い方のグループに入り(45年度人口1,000対14.3、全国18.7)乳児死亡率も、時代の進歩に伴ない出生1,000対15.9、(全国13.1)と減少してきている。社会の生活構造も年々変化しており、今回正常児の家庭環境について、本県の状況を述べるにあたり、本県統計課の資料等を参考に、子供をとりまく社会環境の変化の一端を述べ、あわせて我々の調査より得られた既成資料より子供の発達について、少しくふれてみたい。

1) 人口構造の変化

本県の昭和45年の人口は、約123万人であるが、年別にみると、年少人口(0～14才)24.4%、生産人口(15～64才)68.3%、老年人口(65才以上)7.3%となっており、昭和40年に比して年少人口18.1%の減少、生産人口で1.8%の増加、老年人口で22.6%の増加となっている。このことは、出生の低下と、生産人口の流出増加および平均寿命の伸びが原因とみられる。

2) 農家人口の変化、農家所得

かつては60～70%の農家人口も、昭和半ば頃より少なくなり、35年に57.4%、45年に49.2%、46年に48.2%と減少してきている。農家所得に占める農外所得の割合は49.1%と農外依存度が強くなっている。

3) 農家の出かせぎ者の状況

農家の兼業種類の中、「出かせぎを主とする場合」が、30年は10農家当たりの割合が1.3人だったのが、40年で3.5人、46年で5.4人となった。46年の出かせぎを主とする者の数は63,746人で、その大部分が関東(80.2%)、東海(8.6%)地方で、次に近畿、北海道、一部東北その他である。県内市町村の中には、地域ぐるみで3～6カ月の長期間、家を留守にすることが常習化されているところもある。

4) 生活用品(ガス、水道、自動車、テレビ、ラジオ)

生活必需のものとして、燃料は最も大切なものの一つであるが、生活環境の近代化、高度化が進むにつれてその需要量は年々増加し、ガスは46年は、40年の2倍近くになっている。本県の世帯数は約303千であるが、ガスを用途別にみると家庭用が72.9%で、県内世帯数の23.0%にあたる69千戸が用いている。

水道普及率は、45年度65.0%であるが、これを市町村別にみると、市部82.1%、郡部51.2%、村部45.8%となっている。

自動車の保有台数は、45年度総数20万台を上まわり、66.0%の普及率で、テレビ、ラジオは、43年に96.5%、46年は88.8%で、受信契約外も入れると、ほぼ全世帯に入っているものとして過言でない状況と思われる。

5) 婦人の就業状況

45年の15才以上女子人口は4,484人である。秋田労働基準局調べによると、就業女子人口は、生産女子人口の約25.7%(全国38.7%)にあたる。本県においても、郡部の町村では誘置工場の設立が盛んで働く女子人口は年々増加している。また、かかる工場や、事業所のみならず、家庭内職や、パートタイムの仕事を求める人々で、あつ旋業は盛況を呈している現状である。

6) 乳幼児の事故

本県の0才、1～4才、5～9才児の事故死亡状況は、10年より46年までの発生件数としては、年々減少してきているが、他の原因による乳児死者数の減少よりスピードがおそく、従って、乳幼児死亡の中の事故死の割合は、逆に年々上昇している。46年度男子で、1～4才の場合、死亡の73.2%、5～9才で70%が事故死で、幼児死亡原因の主役となっている。女子の場合でも50%の率をしめている。さらに、その内容をみると、溺死と、自動車事故が大半であるが、その中でも、溺死は年々減少しているのに対し、交通事故はほとんど変わらない件数が続いている。

なお、注目しなければならないのは、43年以降、0～9才までの他殺が、43年に10名、44年9名、45年4名、46年17名となっていることである。

7) 子供の養育者について

第34表は、38～39年に秋田県本荘保健所管内(1市7カ町村、旧町村単位4町18村)を農林省経済地区帯区分一分類基準により、都市近郊(本荘市)、平地農村、農山村に分け、乳児健診の場を用いて、養育者状況を調査した結果と、昨年(47年)6月～12月までの県内39市町村の乳児健診実施の際、同じく調査した結果を比較したものであるが、10年前の農村郡における保育の主体が祖母に重きをなしていたので、次第に母親の手にゆだねられる傾向になってきたことが伺われる。このことは、第35表の今年乳幼児家庭環境調査を実施した本荘、矢島地区の5市町村、8保育所の結果からも同様の傾向がみられる。しかしながら、まだ、世帯のほとんどが複合家族の農村部で、このような表の数値にあらわれない嫁の座から母親の立場として、保育の実際からみて壁は厚いとみなければならない。そのことは、例数は少ないが、母親が新聞を毎日読む機会は、10年前の比率と変わりなく「全く読まない」から「時々読む」方向へと移りつつあるが新

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

第34表 養育者の地区別年度別比較（秋田県）

() %

区 分 事 項	年 度 別 調 査 数	都 市 近 郊		平 地 農 村		農 山 村	
		38~39 (本荘市)	47 (秋田市)	38~39	47	38~39	47
		358	1,870	425	523	742	380
主なる養育者	母	286 (79.9)	1,578 (84.4)	174 (40.9)	328 (12.7)	233 (31.4)	257 (67.6)
	祖 母	53 (14.8)	154 (8.2)	214 (50.4)	126 (24.1)	450 (60.6)	81 (21.3)

注：昭38~39—本荘保健所管内1市7町村

昭47——県内39市町村

第35表 養育者の地区別年度別比較（秋田県）

() %

区 分 事 項	年 度 別 調 査 数	都 市 近 郊		平 地 農 村		農 山 村	
		38~39	48	38~39	48	38~39	48
		358	158	425	296	742	400
赤ちゃんを 育てる人	母	286 (79.9)	118 (74.7)	174 (40.9)	139 (47.0)	233 (31.4)	225 (56.3)
	祖 母	53 (14.8)	29 (18.4)	214 (50.4)	129 (43.6)	450 (60.6)	137 (34.3)
	母・祖 母	7 (2.0)	3 (1.9)	7 (1.6)	14 (4.7)	4 (0.5)	27 (6.8)
	そ の 他	12 (3.4)	8 (5.1)	30 (7.1)	14 (4.7)	55 (7.4)	11 (2.8)
おかあさんは 新聞を毎日見 ますか	はい	220 (61.5)	92 (58.2)	191 (44.9)	114 (38.5)	259 (34.9)	127 (31.8)
	いいえ	100 (27.9)	12 (7.6)	140 (32.9)	60 (20.3)	398 (53.6)	95 (23.8)
	時々	38 (10.6)	54 (34.2)	94 (22.1)	122 (41.2)	85 (11.5)	178 (44.5)

注：昭38~39—本荘保健所管内1市7町村

昭48——本荘、矢島地区、5市町村8保育所

聞を配達される家庭が多くなったことの影響も決して少なくないと思われることより、母親の家庭内生活の実態は、大して変りないのではないかと想定される。

8) 子供の発育について

我々は、38~43年までモデル地区を設け、乳幼児の発育調査をした。すなわち、

- (1)本荘保健所管内（1市7町村）
 - (2)由利郡鳥海村（典型的農山村）
 - (3)南秋田郡昭和町（半農・半都市）
- で、実施年度、調査数、受診率等は第36表に示すとおりである。勿論個々の町村において、それぞれの問題はあるにしても、身長、体重、カウプ指数等計測の上からみて、全体として35年発育値は追い越しており、年々ののび率もすばらしいものだった。

最近の子供の発育は、本県においても確に上昇しており、地域差も少なくなっている。我々の少ない成績からの速断は、早計であるが、県内の傾向の一端を伺い知ることが出来ると思われる。

9) 精神発達について

第37表は、本県3才児健康診査アンケート（東京都3才児健診研究会案）の、41、42、43年に行なつた10,035名の母親の記載状況である。これをみるに、言葉の問題、食事、言うことを聞かない、不安やおそれ、ひどいぐず、大人にたよるなどについて母親が疑問や不安を持っていることが伺われる。

一方、本県において、昨年より乳児の精神発達の一指標として、乳児の行動発達の状況をアンケート方式として、乳児健診の際に、案内状とともに送り、母親や家族に質問しているが、47年度の本県39市町村のアンケート

第36表 乳幼児発育調査地区

秋田県

地区名		年	男子	女子	計(延)	検診実数	受診率
乳児	本荘管内	38	1,576	1,477	3,053	1,300	81.3
	鳥海村	38、39、40	1,130	976	2,106	688	93.5
	昭和町	41、42、43	750	657	1,407	502	85.4
	計		3,456	3,110	6,566	2,490	
3才児	本荘管内	37、38	685	777	1,462	2,067	79.6
	鳥海村	38、39、40	209	238	447	526	81.2
	昭和町	41、42、43	157	152	309	391	92.4
	計		1,051	1,167	2,218	2,984	

第37表 3才児健康診査アンケート記載状況

秋田県 昭41、42、43

保健所名 例数 アンケート	秋田県		中野北		目黒		大島	
	例数	10,035に対する比	例数	92に対する比	例数	98に対する比	例数	22に対する比
1 コトバのおくれ	985	9.8	8	8.4	4	4.1	4	6.3
2 発音	1,507	15.0	10	10.8	11	11.2	5	7.8
3 運動	490	4.9	2	2.2	0	—	0	—
4 歩き方	272	2.7	1	1.1	8	8.2	2	3.1
5 手先の動き	328	3.3	2	2.2	1	1.0	0	—
6 耳	83	0.8	3	3.3	0	—	1	1.6
7 目	488	4.9	7	7.6	7	7.1	0	—
8 食事	2,085	20.8	17	18.5	20	20.4	16	20.5
9 排泄便	631	6.3	10	10.8	12	11.2	6	9.4
10 夜の睡眠	468	4.7	5	5.4	5	5.1	1	1.6
11 言うことをきかない	2,093	20.9	7	7.6	16	16.3	8	12.5
12 不安やおそれ	1,003	10.0	9	9.8	12	11.2	0	—
13 ひどいくせ	1,075	10.7	9	9.8	4	4.1	2	3.1
14 大人にたよる	3,297	32.9	21	22.8	14	14.3	14	21.9
15 友達とのあそび	791	7.9	5	5.4	11	11.2	8	12.5
16 かぜをひきやすい	1,703	17.0	16	17.4	12	12.2	8	12.5
17 ひきつけ	969	9.7	7	7.6	9	9.2	2	3.1

回答状況をみると、たとえば、3～6カ月児について、「音のする方にすぐ向きますか、あやすと笑いますか、まわりのものをよく見つめますか、首はしっかりすわりましたか、ねがえりはできますか、おもちゃでよく遊びますか」などの質問に対し、3,802名の中19.4%がよくわからないと答えている。3カ月児の2,773名の中では22.9%が不明となっている。2才頃になるとかなり明確な回答をしていることなどより、乳児期のあいまいな答は、その面の知識の少ないこと、祖母中心の育児環境になりやすいなど、母親が十分な観察が困難な場合もあるのではないかと思われる。

(2) 親子の接触について

47年11月本県の典型的過疎地区である、雄勝郡東成瀬村(人口4,443人)、皆瀬村(人口3,805人)、由利郡鳥海村(人口9,834人)において、5才児の長子97名の家庭環境調査を実施した。この調査は、大妻女子大学、平井信義教授を中心に、児童学科、食物科において、「児童の生活の時代的変動に関する総合的研究」として、調査班が編成され、46年度過密都市(東京都)の調査を行ない、過疎地区として本県の上記3村が選定されて行なわれたもので、当衛生科学研究所母子衛生科も、共同研究の形で参加したものである。

第38表 親子の接触について（5才長子）

秋田一核・複合家族、東京一核家族、昭47.11

地域別 調査数		秋 田	東 京
質問項目		97	97
1	子どもの世話 (母親)	十分に 3.1 普通 78.4 なかなか 18.6	48.5 48.5 3.1
	子どもの相手 (父親)	十分に 5.2 普通 40.2 たまに 40.2 ほとんどない 14.4	27.8 27.8 39.2 5.2
2	保 育 者 (過去)	母 39.2 祖母 45.4 母 + 祖母 8.2 その他 7.3	2については東京 での質問 項目なし
	保 育 者 (現在)	母 52.6 祖母 34.0 母 + 祖母 8.2 その他 5.2	
3	食事は誰がつくるか	母 46.4 祖母 46.4 母 + 祖母 7.2	東京での 質問項目 なし
	誰と食事を するか (朝)	全 員 87.6 母 子 2.1 子の 3.1 い ろ い ろ 7.2	41.2 43.3 12.4 2.1
	誰と食事を するか (夕)	全 員 84.5 母 子 1.0 子の 0 い ろ い ろ 12.4	38.1 41.2 11.3 9.3
	全員でする回 数 (1週間)	な し 1 回 1.0 2 回 4.1 3 回 4.1 4 回 以 上 78.4	2.1 19.6 17.5 14.4 46.4
4	テレビ視聴	親子でいつも 46.4 親子で時々 52.6 ほとんどみない 1.0	49.5 48.5 2.1
	誰と寝るか	父母、祖父母と 別の部屋に1人 4.1 父母、祖父母と 同じ部屋で1人 30.9 祖父母と同じ部 屋で 28.9 父母、祖父母と 同じ床でねる 36.1	21.3 73.2 0 5.2

地域別 調査数		秋 田	東 京
質問項目		97	97
6 レジュー	① い く	29.9	71.1
	② い かない	69.1	28.9
	①の場合 誰と いくか		
	家族全員でいく	65.5	—
	父 — 母 — 子	13.8	79.7
	母 — — 子	8.4	17.4

調査票は、平井教授外、大妻女子大学調査班において作成され、東京都で用いたものに、多少、秋田の農村の特色を入れたものである。調査方法は、調査票（アンケート方式）をあらかじめ各家庭に配布して、家族で十分に話し合いながら記入してもらい、母親に子供を同伴で調査票を持参してもらい、会場でさらに面接調査を行なった。

また、完全にまとめの段階ではないが、親子の接触に関連ある項目は、今回の調査班の主目的にも参考になると思われるので、平井教授ならびに研究班員の御厚意で、本報告に述べることを御承諾いただいたので、第38表の紹介かたがた私見をまぜ少しのべてみたい。

なお、この表をみる上で、あらかじめおことわりしなければならぬのは、家族形態は、東京は核家族のみを対象とし、秋田はほとんどが複合家庭であること、また、父母の就業状況は、東京の場合は、父親の69%はホワイトカラーまたは専門管理者であり、母親の97%は主婦業である。これに対し、秋田は農業が主で、父母は祖父母の主導権下に生活している家庭が多く、両地区に明らかな背景の相違のあることである。

①「お母さんは、お子さんの世話がよくみられますか」

「お父さんは、お子さんと遊びますか」

お母さんが世話を十分にみられるのが秋田3.1%、東京48.5%、普通が秋田78.4%、東京48.5%である。

秋田の場合、十分にみられる比率は、農作業の多い、祖父母と同居の農村家庭として、もっともと思われる。普通の比率が思いのほか、多いが、この普通のあり方がおそらく東京と大分異なるのではないと思われる。

同様に、父親の子供相手も「十分に」が5.2%、「普通に」が40.2%であるが、実際面については東京の場合と、それぞれ相当の違いがあると考えねばならない。

秋田の農村の父母は、子供との接触を気にしているが、祖父母にまかせている状態であり、そのようにならざるを得ない背景に、労働の問題がある。一方、積極的に子

供と接することへの気はすかしさは、父親の方に強いよう
 で、その上、仕事と祖父母の間にあって、小さい子供
 は、女にまかせておけばよいという気風はまだまだ根強
 い。

2) 「これまで誰が主としてお子さんを育ててきまし
 たか」

「現在誰が主としてお子さんを育てていますか」

過去において、母39.2%、祖母45.4%だったのが、現
 在、母52.6%、祖母34.0%となっている。このことは、
 さきに秋田県の現状において、子供の養育者についての
 べたとおり、次第に両親の手に移行しつつあることは確
 かである。乳児健診においても、母親同伴の子供が多く
 なってきているが、子供のミルクの量や種類など具体的
 なことになる、はっきりしない母親は働きに出ている
 ことがわかる。農村の母子保健の上におおわれている壁
 は、年々少しずつ打破されているが、努力はまだまだ続
 けなければならない。

しかしながら、複合家族の、子供に対する良い面も否
 定されない。一方において、市部の核家族の増加にあわ
 せて、勤労女子の増加に伴ない、若い母親の就業者の増
 加など、市部も農村もそれぞれに育児の問題が大きくふ
 くらんでいることを痛感する。

3) 「食事はだれがつくりますか」

「食事はいつも誰としますか」

「お宅では1週間のうちで(日曜日を入れる)夕

食を全員でするのは何回ぐらいありますか。

母、祖母それぞれ50%の割合で食事をつくっているが、
 経済を含む家庭のさい配は祖母の場合がまだ多いよう
 である。母親は、若い労働力として外で働く機会が多いこ
 とが伺われる。

食事を家族全員で揃って食べる家庭が、秋田、朝37.6
 %、夕84.5%、東京、朝41.2%、夕38.1%で、秋田が東
 京に比しはるかに多い。このことは、複合世帯の昔から
 の風習と、農業を主としている家内作業が多いことから、
 当然と思われる。

1週間の中で、全員で食事する回数が、4回以上は、
 秋田87.4%、東京46.4%であり、この面でも、一家揃っ
 て食事をする光景がよく伺われ、このような家庭環境は
 残してほしいものと思われる。

4) 「テレビを親子でみることがありますか」

親子でいつも、が秋田46.4%、東京49.5%とはほぼ同
 じ比率である。秋田の農村では就寝も早く、日中はほと
 んど作業に出ている場合が多いことなどより、見方、時間
 帯など、この成績は秋田の場合、検討してみてもよいの
 ではないかと思われる。

5) 「お子さんはひとりでおねますか」

秋田の場合、祖父母と同じ部屋で、が28.9%父母、祖
 父母と同じ床で、が36.1%計65.0%で、この項目からも
 祖母との関連は、日中の労働時間のみでないことがうか
 げえる。

6) 「家族で一定期間をとって、遊びに出かけること
 がありますか」

レジャーとして、家族で遊びに出かける場合が、秋田
 で29.9%、東京71.1%である。秋田の場合、その中家族
 全員でいくが65.5%と、祖父母と共にが大半で、主導権
 の問題が関連していると思われる。

この外、屋内の遊び相手を父母について比較してみ
 ると、秋田では父または母のどちらも子供の遊び相手には
 なっていない。ほとんどが弟妹、祖父母と遊んでいるこ
 とが多く、はじめの、お父さんの子供の遊び相手の項の
 回答が、十分にが5.2%、普通が40.2%となっているこ
 とに、いささか疑問が出て来る結果となった。

以上、親子の接触について述べたが、これだけの少な
 い質問項目を通してみただけでも、親子のふれあいの中
 に、必ず祖父母、殊に祖母の存在を重視しないわけには
 いかない。

秋田の農村の家庭環境の特色としては、

(1) 複合家族で経済と育児の主体が祖母にあること。

(2) 父親は労働に従事し、出かせぎその他で3~6カ
 月間は家にいない場合などもあり、一方、母親の労働も
 かなり多く、子供との接触を気にしてはいるが、祖母に
 実権をまかせている、あるいは、まかせざるを得ない状
 態の家庭が多い。

こうした状況は、農業形態があくまで家内労働として、
 改善もみられず今日に至っていることと共に、家庭内育
 児環境もそのまま続いていることで、母親が自覚しても
 結局、壁に突き当たるということがくりかえされている。
 本県において、40年より、毎月第3日曜日を「家庭の日」
 として、公共行事その他をとりやめ、親子で一日ゆっく
 り楽しむことを提唱してすでに7年を経過しているが、
 農村ではほとんどとり入れられていない。

しかしながら、個々の母親の意識は、その年代におい
 ても、それぞれに異なり、嫁の座は同じでも10年前の育
 児態度とは、はるかに異なっており、かなり積極的な姿
 勢が感じられる。今ここに具体的には表現出来ないが、
 農村の複合家族は、少しずつ変化していることは確かだ
 である。

(3) 市町村、保健所保健婦、保育所保育の座談会報告
 座談会は秋田市に農村地区を担当する保健所の保健婦
 と保育所の保育、母子保健担当の村役場の職員など13名

に集ってもらい、農村における乳幼児の家庭環境の現状についての報告や意見を求めた。その結果の概要は以下の如くである。

1) 住居環境について

最近では農家の住居も非常に近代化され、その構造も都市の住宅に近いものになっている。新築もさかんで、借金をしたり、出稼ぎや日雇いに主婦が出てまでも不要と思われるような豪華な住宅を建てる傾向がみられる。老人の住居を別棟にし、インターホンで連絡しているような家庭もある。子ども部屋を設ける家庭も増えてきているが、実際に使われていないケースが多く、学童期になってはじめて本来の使用目的に使われる場合が殆んどである。ということは、幼児の場合など居間に出て来ていることが多く、祖父母を相手に過しているの、子ども部屋の中にいる時間は少ないわけである。

暖房も最近では石油ストーブが大半を占め、薪や炭による暖房は非常に少なくなっている。しかし、乳児をこたつに入れて寝かせているような家も、まだまだかなりみられる。

2) 遊び・玩具について

乳幼児の遊び相手は、兄弟がいるような場合は子ども同志遊ぶ機会があるが、兄弟がいない場合は、両親が多忙や出稼ぎで不在のため、祖母が相手になっているケースが多い。

玩具は、テレビの影響や、父親が都会に出て仕事をすることが増えているためもあり、既製品のプラスチック製や金属製の玩具がかなり家庭の中に入りこんでいる。ガラガラや人形類などが乳児の場合には殆どの家庭で与えられている。男児の場合には怪獣のような玩具も多く使われており、都会化した遊びがさかんに行なわれている。

3) 育児について

農村における育児の特徴の最大のものは、祖母による育児が大半の家庭で行なわれ、その主導権も祖母が握っているという点にあるといえよう。

父親も関心は以前と比べると持つようにはなっているが、都会の父親に比べればまだまだ低く、直接育児に参加する機会も非常に少ない。そして、接する機会が少ないためもあり、子供に対し甘い父親が増えてきており、かつてのような厳しい父親は極めて少なくなっている。極端な言い方をすれば、現在の秋田の農村では、父親不在の育児が行なわれているといえる。母親も父親が出稼ぎや日雇いなどで外に出て働くことが多くなったため、農事一切をするようになり以前にも増して多忙になっている。農閑期は日雇いに出る家庭も

多く、一年を通じて、家でゆっくり育児に従事する時間はないのが実状である。そのため、育児は祖母任せとなり、子どものしつけも祖母の手によって行なわれるため、祖母の発言権がそうした面では強くなっている。そして、夜間のわずかの時間子どもと接するため、自然甘くなり、添寝が依然として多くの家庭で行なわれている。中には3才を過ぎても、母乳を飲んでいるような例もある。

4) 育児用品などについて

ベビーベッドや子ども用の便器は、まだまだ普及されておらず、従来と同じふとんが使われ、排泄のしつけは便所で行なわれている例が殆どである。

服装は都会化され、昔に比べると手製のものは少なくなり、既製品が大半を占めている。食物については、都会より祖母や母親の手によるものが多く、既製食品の使用は、一部にベビーフードが使われているほかはあまりみられない。

5) その他

テレビの普及は過疎地の場合にもめざましく、ない家庭は極めて稀である。食事中もつけばなしでみているため、しつけの面で困ることがあるという。中には一日中つけ放して祖母とみているというような家庭もあり、幼児の視聴時間も都会と同じ状態である。

育児についての情報は、保健婦や近所の人、祖母などから得るものが多く、都会の母親のようにテレビや育児書などに頼る傾向はあまりみられない。テレビの育児番組など時間的にもみている暇はないわけである。

6) 今後の課題

現在の農村における育児の最大の課題は、母親の手にもう少し育児を取戻すことにあるといえよう。そのためには、父親の在宅時間増加や、母親の家事以外の労働の軽減など、いろいろな生活条件の改善が先決である。しかし、こうした問題の解決は、現在では非常に困難であり、到底個人などの努力などでは解決不可能な問題である。しかし、母子の幸福と子どもの心身の健全な発育のためには早急に、こうした事態の改善が切に望まれる次第である。

4. 静岡県の実状と問題点

(1) 静岡県における家庭の位置

1) 歴史 歴史的に静岡県は、地理的条件に恵まれ古代から人々が住み、縄文遺跡や縄文遺跡はその歴史の長さを物語っている。遠江・伊豆・駿河の3国に分けられたのは、大化の改新以後である。古くから京都・大阪・江戸の要路であり文

化も進んだが、今川文化とその後続いた徳川家康のお膝元としての歴史は、めぐまれた風土とあいまってきわめて保守的精神を県民にもたらしめている。こうした傾向は、今日でも家庭環境の中に少なからぬ影響を与えている。

市町村制が布かれたのは明治22年であり、現在は、市21、町48、村7の合わせて76市町村がある。

2) 自然

位置は、本州中部の太平洋岸にあり、県の東西は153km、南北115km、海岸線の延長は506kmに及び、面積は約7,770km²で全国13位の広さである。

伊豆は、火山の隆起によってできた半島で、温泉郷として全国有数の観光地として生活をなり立たせている。

県東北部は、富士山によって特徴づけられる。豊富な雪どけ水は製紙、化学工業を栄えさせている。

中部山岳地帯は、南アルプスがそびえ、大井川、安倍川の源であり、この地域は太平洋岸に至るまで茶、みかんの主産地である。県都静岡市は、はきもの、木製品、清水港は国際貿易港、焼津漁港は、全国一の水揚げで水産加工業がさかんである。

県西部は、浜松市を中心に楽器、機械、紡績等の工業が発達している。また、浜名湖のうなぎ、のり、かきの養殖。山岳地帯では、林産物及び佐久間、秋葉の両ダムによる電力が生産されている。

気候は、温暖で年平均16.1℃、年降水量は約2,100mmである。

以上のような環境の中に、家庭はおかれている。今後の大きな変化は、東名高速道路の開通や東海道新幹線の充実により、各所に加速度的に工業が起り、都市化現象が一層高まることである。

3) 人口

昭和47年10月1日現在の静岡県の人口は、317万3,210人である。昭和45年国勢調査では308万9,895人であった。大正9年に第1回国勢調査(50年前)と比べ約2倍の増加である。静岡県の人口が、全国に占める位置は第10位である。

世帯は、1全世帯平均人員4.1人である。昭和40年の1世帯平均人員4.45人からみると、ますます核家族化が進んでいる。

年齢別にみると、年少人口(0~14才)が76万5,233人で24.8%、生産年齢人口(15才~64才)が210万6,471人で68.1%、老年人口(65才以上)が21万8,191人で7.1%を占めている。これは、昭和40年とくらべ年少人口は1.4減少し、生産年齢人口8.0%増、老年人口17.4%増となり、本県においても老齢化が進んでいる。

人口増加率(昭和45年国勢調査)は、6.1%(全国5.5%)で、出生数58,139人、死亡数20,302人、他県からの転入者数100,056人、他県への転出者数90,380人である。

人口密度は、397.7人/1km²(全国280.3人/1km²)である。

地域別人口は、都市部人口が73.4%を占め、都市部での過密化が進んでいる。

4) 経済

昭和45年度の県内総生産は、2兆1,900億円となり、経済成長率(名目)は16.7%であった。

県民総支出は、名目で2兆2,216億円で前年度(44年度)より18.8%増加したが、実質では41年につづく低い伸び率であり、45年度の物価の上昇の度合を物語っている。

県民1人当たりの家計消費支出は、32万円で前年度より4万1,000円増加であった。

家計のうち昭和46年の勤労者世帯の月平均収支で、実収入は、給料、賞与など勤め先の収入や世帯員の内職、その他の収入も含めて1ヵ月あたり、13万2,125円(税込み)で、前年に比べ12.7%(約1万5,000円)増加した。また消費者物価指数は、年平均で6.7%上昇しているため、実収入の実質増加率は5.9%である。

物価についてみると、昭和46年平均の静岡県消費者物価指数(45年=100)は、総合指数で106.7となり、45年に比べ6.7%の上昇を示した。全国指数の上昇は、6.1%である。消費者物価の上昇は、食料6.0%、住居7.7%、光熱3.9%、被服8.7%、雑費6.7%の上昇であった。

上記のような、地域状況に家庭があり、そこに子どもたちの生活がある。

(2) 家庭環境

1) 家庭と住宅

幼児の置かれている住宅状況は、昭和45年では、第39表のとおり、平均家族4.03人に対して室数は4.03室である。ちょうど1人に1室の割合である。畳数でみると24.1畳であるから、1人当たり5~6畳の個人部屋がとれることになる。平均的には、子ども部屋をおくことも可能となる。

住宅の種類について考えてみると、第1図のとおり、持家に住んでいた人が、次第に減少し公私のアパート等に住む人が増加しつつある。これは、家庭のあり方が核家族化している現象と合わせて考えれば理解できる。地価及び物価の値上がりが大きく、若い世帯では、持家を望むことは不可能になりつつある。若い世帯は、それ故、公私のアパート等に住むわけであるが、この場合部屋数、畳数は少なく、独立した部屋として子ども部屋をおくことは出来ない。

第39表 静岡県の住宅の種類別世帯数、世帯人員および室数昼数

(昭和45年国勢調査)

統計課

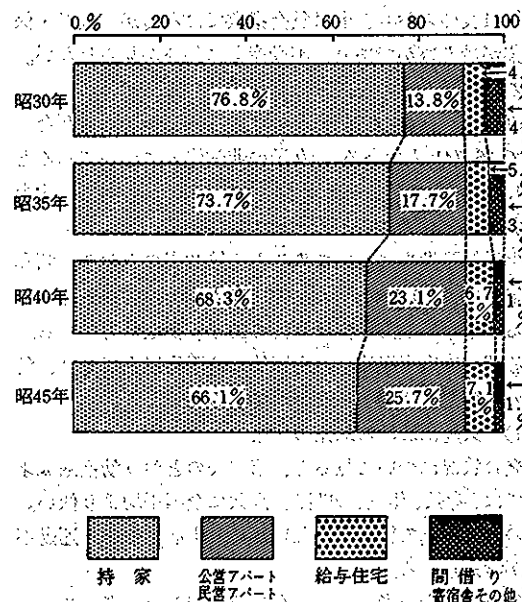
区分 住居の種類	昭和30年		昭和35年		昭和40年	
	世帯数	1世帯当たり 人員	世帯数	1世帯当たり 人員	世帯数	1世帯当たり 人員
総数	477,729	5.4	537,107	4.9	632,969	4.4
持家	366,813	5.8	395,692	5.4	432,088	4.9
公営アパート	66,054	4.2	95,142	3.6	146,035	3.2
民営アパート	22,843	4.3	29,381	3.9	42,162	3.6
給与住宅	17,712	3.3	15,927	3.1	9,218	2.8
間借り	4,307	3.6	965	3.1	3,466	3.3
寄宿舍その他						

区分 住居の種類	昭和45年	総数				一般世帯	
		世帯人員	1世帯平均			世帯数	世帯人員
			世帯人員	室数	畳数		
総数	737,446	2,971,722	4.03	4.03	24.1	359,117	1,352,067
持家	487,143	2,207,744	4.53	4.81	29.5	205,115	891,731
公営アパート	26,289	92,508	3.52	2.61	13.1	9,265	32,802
民営アパート	163,516	470,581	2.88	2.33	12.5	111,524	315,638
給与住宅	52,540	175,683	3.34	3.02	16.8	29,666	100,869
間借り	5,635	17,827	3.16	1.91	11.5	3,547	11,027
寄宿舍その他	2,323	7,379	3.18	2.29	14.4	—	—

(注) * 総数は一般世帯と1人世帯を合計したものである。

第1図 普通世帯の住居の種類別割合

(各年国勢調査)



乳幼児期の生活は住宅条件からいつも両親と一緒にいることになる。それ故、両親の育児態度が子どものパーソナリティ形成に重大な意味を持って来る。禁止的態度の強い両親を持った子どもは、住宅条件が悪く親の目からのがれることが出来ないだけに、服従型か無気力型の子どもの育てられでしまう。保育所や幼稚園に入園するとき、すでに遊び方においても、絵画等においても、型にはまってしまった幼児を見かける。住宅環境の制限から親のパターンの影響を強く受ける傾向がみられる。

2) 家庭と幼児

一世帯当たりの家族構成は、第39表のとおり昭和30年には5.4人であったものが、昭和45年には4.03人と減少している。この傾向は、市部においては著しい。住宅の種類別に見ると、いかに住宅環境の影響が強いが理解出来る。持家または給与住宅の幼児は、兄弟、姉妹にめぐまれ、民営アパートまたは間借り住宅の幼児は1人子が多いといえる。

静岡県においても、家に対する考え方は、核家族化の傾向が強く、市部サラリーマンは祖父母と暮らすことは少ない。祖父母は町村部の実家を守っており、家族の交流は地方行事のお祭りとか、勤務先の夏期休暇を利用して、

第40表 産業別就業人口の推移 (国勢調査)

統計課

区 分	実 数						構 成 比			
	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	男 女		昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
	人	人	人	人	人	人	%	%	%	%
総 数	1,162,363	1,306,822	1,428,743	1,613,355	963,455	649,900	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	450,940	397,468	328,715	284,905	138,221	146,684	38.8	30.4	23.0	14.3
農 業	407,619	357,150	296,732	259,344	116,075	143,269	35.1	27.3	20.8	12.0
林業・狩猟業	19,357	16,208	10,737	7,796	6,526	1,270	1.7	1.2	0.7	0.7
漁業・水産養殖業	23,964	24,110	21,246	17,765	15,620	2,145	2.0	1.9	1.5	1.6
第2次産業	324,767	428,199	512,377	622,968	420,091	202,877	27.9	32.8	35.9	43.6
鉱 業	4,562	5,121	4,276	2,795	2,405	390	0.4	0.4	0.3	0.2
建設業	64,761	82,179	92,110	113,050	102,088	10,962	5.5	6.3	6.5	10.6
製造業	255,144	340,899	415,991	507,123	315,598	191,525	22.0	26.1	29.1	32.8
第3次産業	386,635	480,990	587,435	705,482	405,143	300,339	33.3	36.8	41.1	42.1
卸売業・小売業	155,596	198,655	238,120	293,059	152,549	140,510	13.4	15.2	16.7	15.8
金融保険業	13,703	17,153	23,791	28,768	14,239	14,529	1.2	1.3	1.7	3.5
不動産業	791	1,188	3,996	6,080	4,130	1,950	0.1	0.1	0.3	0.4
運輸通信業	52,421	64,366	82,923	93,588	80,649	12,939	4.5	4.9	5.8	8.4
電気ガス水道業	5,745	5,925	7,006	7,601	6,488	1,113	0.5	0.4	0.5	0.7
サービス業	128,907	156,222	194,014	233,546	110,599	122,947	11.1	12.0	13.5	14.5
公務	29,472	37,481	37,585	42,122	36,071	6,051	2.5	2.9	2.6	2.6
分類不能の産業	21	165	216	718	418	300	0.0	0.0	0.0	0.0

訪れる程度になっている。最近では長男であって家を離れるケースがしばしば見られる。まだ今日でも祖父母と生活を共にしようという努力はされているが、勤務先の移動命令に対して、家から離れたくないという理由で、勤めを変えてしまうケースは少なくなった。

幼児のおかれている家庭環境は、家族構成よりもむしろ、家族の職業によって、より強く影響を受け始めている。家族構成は少人数で平均化してきているからである。

第40表のとおり、静岡県における産業別就業人口は、昭和30年代と大きく変っている。第1次産業が38.8%であったが、昭和45年には14.3%である。幼児の生活もまた、町村部における農林水産的環境から、市部における生活に変わったのである。第2次、第3次産業に移行するにしたがって、幼児は父親の働き方や生き方について経験的に学習することは出来なくなった。親子の断絶の芽生的状況が地方都市において見られる今日である。幼児は父親像をはっきりと描けなくなっている。

兄弟、姉妹については、2人が最も多く、家庭中における集団遊びは不可能に近くなっている。近所にも同年令の幼児が少ない例が多く、遊び相手がいないという理由で、保育所や幼稚園にやってくるケースがふえている。

育児についての主な責任者は、どの家庭でもほとんど

母親で、父親は時々相談にのる程度である。祖父母が主導権を持って育児の指図をする例は、今日ではほとんど見られない。

3) 家庭経済

第41表のとおり、名目賃金指数ではあるが、金融・保険業が最も豊かであり、不動産業に伸びが見られない。他の職種はほとんど変わらない。

第42表のとおり完全失業者は、昭和45年には男女合わせて16,741人である。女子の非労働力についてみると544,822人で、女子の就業者649,900人にくらべて、約半数弱の人が家庭に在ることを示している。

生活保護世帯についてみると、第43表のとおり、昭和46年度には79,158世帯、158,473人がその対象となっている。本県の全国順位は33位であり、少ない方である。

静岡県の家庭経済は、全国的には平均以上であり、幼児の経済的生活環境は安定しているといえる。

4) 家庭における幼児の健康

発育状況について見ると、第44表のとおり幼稚園5才児では、身長、体重、胸囲、座高共に全国平均より低い。この事実のみで結論は出ないが、食生活の改善と運動不足が考えられる。

幼児の健康を考える時、今日公害をぬきに考えることは出来ない。最近の公害問題は多様化し広域化している

内藤他：正常児の家庭環境に関する研究

第41表 名目賃金指数

昭和45年=100

(毎月勤労統計調査)

統計課

産業別 年別	産業総数	鉱業	建設業	製造業	卸売業	金融業	不動産業	運輸業	電気・ガス水道業
昭和42年	64.6	63.9	65.6	62.6	67.8	64.1	61.8	65.4	66.0
" 43年	73.4	73.7	73.6	71.9	80.0	74.0	73.4	73.2	76.6
" 44年	85.6	82.1	87.5	85.1	89.0	87.2	90.6	83.4	85.1
" 45年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
" 46年	116.3 (108.7)	119.3 (111.5)	118.0 (110.3)	115.6 (108.0)	116.4 (108.8)	123.5 (115.4)	106.0 (99.1)	116.3 (108.7)	117.1 (109.4)

(注) () は実質賃金指数

第42表 労働力人口の状態 (国勢調査)

単位：人

統計課

年 別 労働力別	昭 和 35 年			昭 和 40 年			昭 和 45 年		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
15才以上の人口	1,904,318	918,326	985,992	2,136,202	1,032,037	1,104,165	2,324,662	1,124,273	1,200,389
就 業 者	1,306,822	794,515	512,307	1,428,743	867,255	561,488	1,613,355	963,455	649,900
完全失業者	6,835	4,594	2,241	14,771	10,151	4,620	16,741	11,085	5,656
非 勞 働 力	590,661	119,217	471,444	692,374	514,541	537,833	694,550	149,728	544,822

第43表 生活保護法の実施状況

社会課

保護状況 年度別	年 度 内 延 数			1 カ 月 平 均		
	世 帯 数	人 員	保 護 費	世 帯 数	人 員	1世帯平均
昭和44年度	83,207	186,337	2,054,744	6,934	15,528	24,694
" 45年度	79,225	168,028	2,331,569	6,602	14,002	29,430
" 46年度	79,158	158,473	2,597,694	6,597	13,206	32,817

第44表 幼児、児童、生徒の発育状況

(昭和46年度学校保健統計調査)

統計課

年 令 階級別	体 位	身 長 (cm)				体 重 (kg)				胸 囲 (cm)				座 高 (cm)			
		男		女		男		女		男		女		男		女	
		全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県
幼稚園	5才	111.1	109.6	108.9	108.4	18.7	18.5	18.2	18.0	55.9	55.7	54.6	54.5	62.4	60.9	61.7	61.7
	6才	114.8	114.3	113.7	113.7	20.2	20.0	19.7	19.5	57.2	56.7	55.7	55.2	64.5	64.3	63.9	63.7
	7才	120.1	120.0	119.3	119.3	22.4	22.5	22.0	22.0	59.0	58.8	57.5	57.2	67.0	67.1	66.5	66.5
小学校	8才	125.5	125.5	124.7	124.4	25.2	25.0	24.6	24.3	61.5	61.1	59.9	59.3	69.4	70.4	68.9	68.7
	9才	130.6	130.1	130.3	129.7	27.9	27.5	27.5	27.3	63.7	63.1	62.3	61.7	71.6	71.3	71.5	71.0
	10才	135.5	135.3	136.4	136.0	30.8	30.7	31.1	30.9	66.0	65.8	65.1	64.7	73.7	73.5	74.3	73.9
	11才	140.8	140.4	143.2	142.3	34.2	34.0	36.0	35.4	68.4	67.9	69.2	68.4	76.0	75.7	77.7	77.2

第45表 公害苦情種類別発生状況

単位：件

公害課

区 分	騒 音	振 動	粉じん	ばい煙	ガ ス	悪 臭	排 水	その他	合 計
昭 和 43 年 度	255	38	73	73	23	83	110	13	668
〃 44 年 度	356	52	107	97	27	129	111	26	905
〃 45 年 度	507	88	167	190	62	230	218	84	1,546
〃 46 年 度	611	124	231	239	45	343	291	152	2,036
市 部 計	511	106	211	225	43	306	252	122	1,816
町 村 部 計	60	18	20	14	2	37	39	30	220
静 岡 市	122	25	58	31	6	66	18	4	330
浜 松 市	93	21	39	34	7	38	37	4	273
沼 津 市	32	7	3	18	2	19	4	0	85
清水 市	71	15	22	27	10	19	22	29	215
熱 海 市	22	3	8	7	1	8	6	10	65
三 島 市	17	2	6	12	0	19	20	8	84
富 士 宮 市	19	2	1	8	0	16	7	3	56
伊 東 市	5	0	1	0	0	2	0	0	8
島 田 市	17	2	8	12	0	5	12	7	63
富 士 市	49	7	28	37	13	50	33	16	233
磐 田 市	13	2	4	7	2	11	10	0	49
焼 津 市	20	5	4	7	0	13	9	7	65
掛 川 市	21	5	6	2	0	4	10	0	48
藤 枝 市	19	5	8	7	1	9	15	27	91
御 殿 場 市	5	0	1	4	0	8	8	3	29
袋 井 市	6	1	2	5	0	6	10	0	30
天 竜 市	7	1	2	1	0	1	3	0	15
浜 北 市	8	2	6	3	1	5	15	0	40
下 田 市	0	1	2	2	0	0	0	1	6
裾 野 市	2	0	0	1	0	1	5	0	9
湖 西 市	3	0	2	0	0	6	8	3	22

が、第45表のとおり、発生は工業化、都市化、モータリゼーション等に原因している。マスコミで広く取り上げられた、富士市のヘドロ及び大気汚染は著しく、幼児に富士ゼンソクとしておそいかかっている。今日では多くの公害認定患者を出し、重大な問題として取り上げられている。またPCB（ポリ塩化ビフェニール）による環境汚染が広汎に進行していることが調査で明らかにされてきた。

公害の苦情件数も年々増加し、特に昭和45年度から昭和46年度にかけて増加率は70%にのぼり、2,000件の大台を越えた。地域別苦情件数では、静岡、浜松、清水、富士の4市に集中している。

発育ざかりの乳幼児にとって、公害の身体に与える影響は大きく、危険である。それだけに家庭において配慮

することはもちろんのこと、家庭をとりまく生活圏の健全化が叫ばれる。

交通事故についてふれると、昭和46年は、悪化する交通情勢に対処して「死者の半減」を目標に県警察・県民の協力で、人身事故2万4,119件と前年比12.8%減、死者620人で前年比10.3%減、傷者3万2,021人で前年比12.8%減とそれぞれ前年より減少した。とくに死者については2年連続大幅に減少している。

最近の事故の特徴は

- ・死亡事故を中心とした人身事故の発生が主要都市およびその周辺部にドーナツ型に多く発生している。
- ・死者の60.3%が東名、国道、県道等の幹線道路で発生している。
- ・死者の30%が歩行者である。このうち中学生以下の

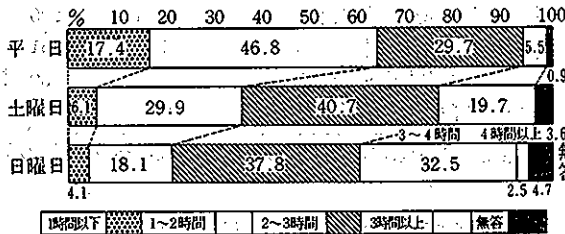
第46表 ラジオ・テレビ市町村別契約数
(昭和47年3月末)

NHK静岡・浜松放送局

市町村別	昭和46年3月末					昭和47年3月末				
	世帯数	普通契約数	カラー契約数	普及率	普通・カラー契約合計	世帯数	普通契約数	カラー契約数	普及率	普通・カラー契約合計
総数	653,960	424,163	265,329	40.6	689,492	755,244	315,978	395,784	52.4	711,762
市部計	493,454	316,274	208,088	42.2	524,362	588,061	239,306	309,662	52.7	548,968
郡部計	160,506	107,889	57,241	35.7	165,130	167,183	76,672	86,122	51.5	162,794

第2図 テレビをどのくらい見ますか

昭和47年 静岡県立厚生保育専門学院 保育科
「保育研究」調べ
(対象：幼児と小学校低学年)



子どもと、60才以上の老人の死者が63.4%を占めている。

・事故の半数は、交差点とその付近で発生している。
以上の特徴は、幼児を育てる父母にとって特に心得てもらいたい点である。家が幹線道路に面していたり、交差点付近にあり、保育所や幼稚園に通う場所など、家庭生活で心の安定が育てられていないと、落ち着いた歩行が出来ず事故のもとである。

5) 家庭における幼児の文化

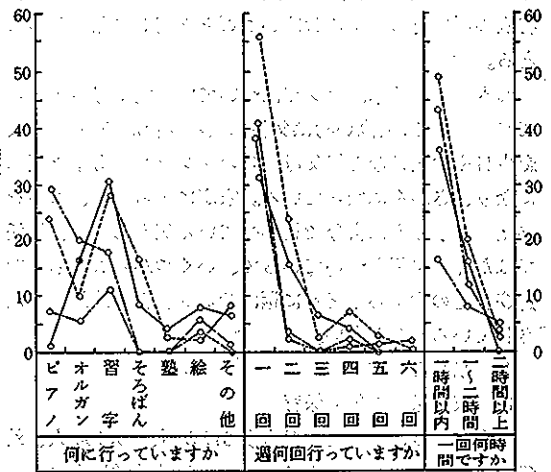
家庭における幼児の文化を考えると、テレビをぬきに考えることは出来ない。第46表を見ると、静岡県においては、すでにカラーテレビが52.4%入り、普通テレビと合計するとなんと94.2%普及しているのである。

第2図を見ると、子どもたちは平日で2時間、土曜日で3時間、日曜日には4時間近く見ている。パーソナリティ形成に大きな影響をおよぼさないわけがないのである。それ故に、テレビについては両親の教育的配慮が必要である。ただ禁止してしまうのではなく、どのような番組をどのような見方をしているのか、まず親自身が見て考えてみることである。

最近では、どんな町村部に入っても男女の性により、遊びが分けられている現象に出会う。5年ほど前までは、幼児期においては、それほどはっきりとした性差は見られなかった。今日、怪獣テレビは男の子の番組、魔

第3図 おけいごとと、塾などに行っていますか

昭和47年 静岡県立厚生保育専門学院 保育科
「保育研究」調べ
(対象：幼児と小学校低学年)



——○—— 繁華街男子
- - -○- - - 繁華街女子
——△—— 郊外男子
- - -△- - - 郊外女子

法のマコちゃんは女の子の番組と別けられ、男の子は主に活劇調のもの、女の子はメロドラマ調のものを見るように組まれている。早くから大人の側で用意された文化の中で育てられているのである。

また注目したいことは、平日、土曜日、日曜日と子どもたちが自分で使える時間がふえると、ふえた分だけテレビの時間もふえていることである。このことは外の遊びが減少していることを意味している。もし家の近くに広い遊び場があれば、活動ざかりの子どもたちがこれほどテレビに向うことはない。近くに遊び場がないため、体を動かして遊ぶことがなくなり、家の中で遊ぶ。テレビを見る時間がふえていくのである。

第3図は、おけいごとについて調べたものであるが、行っている割合は繁華街の男子が55.9%、女子が50.7

%となっており、また郊外の男子が32.9%、女子では60.7%となっている。郊外の男子がおけいごとに行く割合は一番少ない。

またピアノやオルガンのはっきり男女差があらわれているが、習字、そろばん塾などは、繁華街と郊外というように地域差としてあらわれている。

その他という処にはバイオリン、日舞、琴、体操教室、柔道、スポーツ少年団などがあげられている。

ここで注意したいことは、一昔前まではおけいごとなどには考えられなかった体操教室やスポーツ少年団など、体を動かすものがおけいごとと並んで出て来たことである。昔は、あらためて考えてみなくても、誰でもやっていた遊びが、空地や遊び場が不足したことから、特別の所に行ってやるおけいごとと同じになったのである。

おもちゃ、絵本、マンガについては、主に母親が買って与えているが、高い物は父親になる場合が多い。また、誕生日やお正月など祖父母からのプレゼントも年々豪華になり、さかんになっている。家庭によっては、お金を与えて、子どもに自分で買わせている例もあるが、放任ではなく、母親もついていって、いくつかのおもちゃを選び、その中から子どもに選ばせる等、教育的配慮がなされている場合が多い。

(3) 福祉と教育

1) 家庭保育と集団保育

昭和47年度について、保育所317カ所、30,194人、幼稚園472カ所、77,425人である。小学校就学児童の内、保育所または幼稚園を経て1年生になるものは8割を越している。今日、集団保育のニーズは一般化したといえる。

保育所は、児童福祉法により定められ、保育に欠けた乳幼児を保育するのであり、幼稚園は、学校教育法に定められた幼児教育の学校であるが、一般ではほとんど正

第48表 社会福祉施設状況

(昭和48年8月1日) 社会課・児童課

児 童 福 祉 施 設			
名 称	施 設 数	収容定員数	
母 子 寮	7	148 人	
保 育 所	317	30,194	
養 護 施 設	12	725	
精 神 薄 弱 児 施 設	18	904	
教 護 院	1	120	
乳 児 院	4	64	
虚 弱 児 施 設	1	100	
肢 体 不 自 由 児 施 設	3	274	
重 症 心 身 障 害 児 施 設	2	200	
助 産 施 設	6	51	
情 緒 障 害 児 短 期 治 療 施 設	1	50	
精 神 薄 弱 者 援 護 施 設	9	540	

(注) 母子寮は収容世帯数、助産施設はベッド数を示す。

確に区別されていない。事実、村に1カ所とか、その地区に1カ所という場合、両者の性格を持ち内容的には区別できない。

家庭における保育のよさは、母親と子どもという1対1において行なわれるよさである。充分なスキンシップを与えてやれること、マザーリングの効果である。愛情的に満たされることである。一方集団における保育のよさは、仲間遊びから生まれる楽しさを味わうことであり、社会性の芽生に効果がある。この両者は、いずれか一方でおぎなうことは出来ない。両者がそれぞれ大切なのである。

今日の静岡県における、これら両施設の問題点は、市部に集中しており、町村部に無い所があり適正配置が望まれる。また、保母及び幼稚園教諭の不足である。いき

第47表 学 校 と 教 員 数

(昭和47.5.1' 学校基本調査結果の概要)

統 計 課

区 分 学校種別	学 校 数		幼 児 ・ 児 童 ・ 生 徒 数		教 員 数		教員1人 当り児童・生徒数
	46 年	47 年	46 年	47 年	46 年	47 年	
総 数	1,374 校	1,389 校	644,247 人	651,990 人	25,929 人	26,483 人	24.6 人
小 学 校	518	515	295,972	298,335	10,542	10,722	27.8
中 学 校	273	273	147,452	147,622	6,431	6,486	22.8
高 等 学 校	126	129	128,924	128,608	6,058	6,179	20.8
幼 稚 園	457	472	71,899	77,425	2,898	3,096	25.0

(注) 特殊学校は除いてある。

おい無資格によって、保育活動が進められている。

保育者の質も低くなり、保育活動が誤った型で進められているのにしばしば出合う。たとえば、小学校的な字や数の教え込みであって、発達にあった遊びを中心とした子どもの生活が忘れられている。また、マスコミの早教育にふりまわされ、無批判に高度な教材を与えて満足している姿に出合う。

いずれも幼児にとって不幸である。家庭にあっても、母親が専門機関に子どもを入園させたのだから、保育はもう全部まかせますという姿に出合う。何もかも園にまかせてしまう姿勢は正しくない。家庭には家庭でなければやってあげられない保育があることを忘れてはならない。

小・中学校及び他の児童福祉施設については参考として、第47表、第48表で示すとおりである。

(4) 富士宮市における育児の実態

——乳児の場合——

富士宮市は沼津市のやや西よりに位置する人口約9万の都市であり、近くに工業地帯を控え、最近ベッドタウン化が進んでいる地域である。

家族構成についてみると、複合家族と核家族の比率は4:6であり、最近流入して来る人々の殆どは核家族の世帯である。文化水準は高いとはいえず、文化施設なども貧しい状態にある。

今回の調査では、市内の保育所、幼稚園などの家庭に質問紙を配布し、その実態について調べたわけであるが、その際、地域の保育所の保母に集ってもらい、富士宮市での乳児の育児が、どのように行なわれているかについて話し合いの時間をもった。以下の報告は、その際の話し合いの内容の概略である。

1) 家庭生活

前述した如く最近では核家族がふえて来ており、母親が育児やしつけにおける主導権を握っている家庭が多くなって来ているが、まだ祖父母同居の場合には、祖父母

の意見が強く、母親が非常な不安に悩まされているような家庭もかなりみられる。その点ではまだかなりの古さを残している。

・育児の実態

出産は施設分娩が多いせいもあって母乳を与えるものが年々少なくなって来ている。離乳食などは市中には多くの種類の離乳食品が市販されているが、家庭の中ではまだまだおかゆや野菜の煮付け、トマトやバナナなど、従来から使われている離乳食が多く使われている。しかし糖分の多い既製の菓子類はかなり早くから与えられており、虫歯に1才半頃からなる子どもがかなりみられる。

おむつは従来からのさらし2枚組のものが多く、新しい形式のものはあまり使われていない。衣服については着せ過ぎの傾向が強く、積極的に薄着をさせようとしているものは極めて少ない。手作りの衣類も少なく、既製のかかなり高価なものを買っている。

ベビーベッドは一般に普及しており、1才まではベッドを使用している子どもが多い。子ども用便器については、1才を過ぎると使用する家庭が多くなるが、外で用便をする幼児が多いところからみても、意外に現在でも外で用便をしている子どもが多いことがうかがわれる。

2) しつけについての理解

静岡県は封建的色彩の強い地方であり、富士宮市もその例外ではない。文化的にも低く、母親の多くは中卒程度の学歴である。従って育児書など文字を通じて知識を得ることが少なく、祖父母、近所の人々からの知識を頼りに育児を行なっている例が多い。

そのため、しつけとは叱りながらするものと理解している人が殆どである。例えば、排泄のしつけにしても、もらせば叱るのがあたりまえで、それもひどく叱りつけることが多い。1才半から2才頃ではおむつをとられ、パンツをぬらすことがあると、パンツをぬらす度に体罰が与えられることなど、まだまだかなりの家庭で行なわれている。

結 び

今回の研究は、予算的、時間的制約などから、現在の乳幼児の家庭環境の実態に関する報告と、いくつかの問題点の提起に止ってしまったが、現在のわが国の乳幼児達が、どのような家庭環境の中で生活しているか、ということについて、その大体の傾向について明らかにすることができたと思う。

要するに、都市、農村を問わず、現在のわが国の子ども達の生活する家庭環境には、多くの混乱や歪みがみら

れることは事実であり、それらの多くは、子ども達の性格形成に好ましくない影響を及ぼし、健康な心身の発達の障害ともなるものである。例えば、親達との不安定な結びつき、家庭における家族の人々の役割の矛盾や混乱、物質万能な消費偏重の生活、情報にふりまわされる他人志向的な生活態度など、そのどれをとっても、決して一家庭、一地域の家庭の問題ではなく、わが国の現在の大半の家庭にみられるものであり、子ども達の生活を著し

く傷つけ、損い、健康な心身の発達を障害していることが考えられる。乳幼児期の生活の将来に対する影響の重大性を考えると、こうした事態はまことに憂慮すべきも

のであり、早急にその対策がこうじられることが望まれる。